

奈良国立文化財研究所年報

1967



奈良国立文化財研究所

大安寺出土三彩釉陶枕

大安寺出土二彩釉陶瓦

主上

位之後八位上伯林廣地

年卅二

河因坐霜卻

依達烏臘使四來天立齋字三王十月廿日

太聖
船
其
事

其
事
其
事

帝陸國外實都可以所之集當大山石县印來言發

鉢六石丈
奉書空四十六日廿日

醫用醫用大都人者
當依定集太傳拂義人

天聖年甲子
當依定集太傳拂義人

當依定集太傳拂義人

其
事
其
事

勞
役
伍
酒
食

破
其
事
其
事

其
初
集
大
都
事
其
事

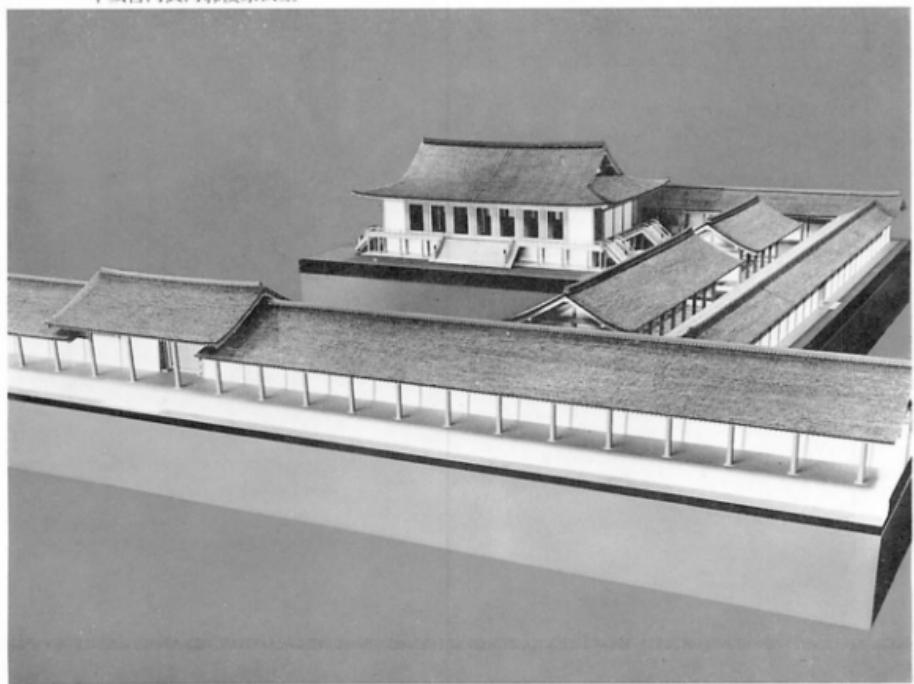
其
事
其
事
其
事
其
事

其
事
其
事



平城宮跡跡積基壇 第38次調査地区

平城宮内裏内郭復原模型



刺繡阿彌陀三尊來迎図

不動三尊立像 清智瑞寺

富貴寺大堂内陣小堂 東部分

目 次

大安寺発掘調査概要	1
平城宮出土木簡	1
平城宮跡第38次調査遺構・平城宮内裏内郭復原模型	1
刺繡阿弥陀三尊來迎図・不動三尊立像・富貴寺大堂内陣小壁 刺繡阿弥陀三尊來迎図・不動三尊立像・富貴寺大堂内陣小壁	6
富貴寺大堂壁画調査概要	11
東大寺山界四至図について	14
東大寺山界四至図について	18
仁和寺 所蔵 絵目録断簡ならびに貞觀格一逸文	23
不動三尊立像	27
平城宮建築復原模型(昭和41年度)	31
昭和41年度平城宮出土の木簡	35
昭和41年度平城宮発掘調査概報	46
奈良国立文化財研究所要項	51

奈良国立文化財研究所年報 1967

発行日 1967.12.19 国集・発行 奈良国立文化財研究所 印刷 共同精版印刷株式会社

大安寺発掘調査概要

建造物研究室
歴史研究室

昭和41年9月、大安寺小学校の一部が改築されることになり、それに伴なう緊急発掘調査を奈良県文化財保存課と協力して行つた。調査を行つた地域は、大安寺金堂と講堂との間、4.5アールである。この地域は、講堂の階段が位置する場所であり、また以前この地域で認められた焼土層から唐三彩の破片が検出されており、今回それがさらに出土することが予想されたため、調査は主に金堂と講堂の間の改築地全面について行ない、さらに西側の鐘楼にかけては、幅4mのトレーンチで発掘した。以下建造物遺構、出土遺物について概要を報告する。

遺構

検出した主な遺構(第1図)は、講堂の南面階段と鐘楼の基壇まわりの地覆石などである。階段まわりは削平が著しく、粉粹された凝灰岩が散乱しているのみで基礎化粧は検出できなかつたが、前面の雨落溝と東側の出の溝が確認された。溝は側石・底石が欠損しているが幅80cm、深さ20cmである。階段の幅は、講堂中袖線から東側の溝まで9.2mあり、全長18.4mで講堂中央の三間分が階段幅となつている。階段の出については、講堂の基壇にとりつく入隅の部分が削平されているため確認できなかつたが、昭和28年の講堂調査で知り得た南面基壇線か

ら溝まで約2.8mを測る。階段まわりには普通延石がめぐるから、実際の出は約2.6m内外と推定される。

講堂と金堂との間は平坦面となつていて、講堂階段より7.6mはなれ、伽藍中軸線上に掘立柱がある。柱は金堂と講堂間の約三分の一の距離にある。また、この平坦面上には厚い所で40cmにわたつて瓦・土器を多量に含んだ焼土層が一面に堆積している。この焼土層は延喜11年(911)の大安寺講堂焼によるものであろう。

鐘楼については、昭和38年の調査で西側基壇の地覆石が検出されているが、今回の調査では北側の地覆石と東側及び回廊に接する入隅の部分の地掘り方を検出した。地覆石が遺存していたのは東北と西北隅及び北側基壇の西部分、また延石が東北隅に一部残つているほか他は完全に抜取られている。地覆石及び延石の幅は30cmで、地覆の上には東石を立てる仕口(見付32号・見込11号・深さ羽目石の決りと同じ)がある。東石の仕口の中心より西側基壇の地覆石までの長さは約6.23mである。基壇の幅は東西地覆の端で14.4mある。なお南北の長さは、南側が民家となつており不明である。基壇のつみ土は版築となつておらず、厚さも20cm残つている。基壇の掘込み地業については、基壇外まわりの削平が著しく確認できなかつた。

回廊から鐘楼にいたるつなぎ廊の部分は、廊西側基壇の地覆石の掘り方が検出された。東側については凝灰岩の破片が認められるのみで完全に削平されている。

2 出土遺物

調査で出土した遺物は、唐三彩を始め施釉陶器、土器、瓦類、金属器など多数にのぼる。これらの遺物は、金堂と講堂の間に一面に堆積した焼土層の中から検出したものである。とくに講堂前には東西8m、南北5.5m、深さ50cmの土壘があり、このなかに遺物が充満していた。これらの遺物は延喜11年の講堂焼亡に關係し一括投棄されたものと考えられる。

遺物のうちで注目されるものは、200点におよぶ唐三彩の陶枕類の破片、二彩釉の樋先瓦などの施釉陶器、瓦類である。これらの遺物は、火災によつて表面の釉薬が剥脱、変色をきたしているものが多い。我國における唐三彩の出土は稀有のものである。次にその主なるものを紹介する。

A、施釉陶器

唐三彩(第2図)はほとんどが陶枕で、表面に花文・唐草文・飛鳥文などを陰刻または型捺しを行ない、その間を緑・黄・白・藍釉などで彩つたものである。個体数にして30個以上が存在するが、そのうち全体の大きさがわかるものが数例ある。枕には大小2種類があり、(1)は小型のもので長辺15.5cm、短辺9.5cm、高さ5.5cmで、(2)は他のものほど同様の大きさである。壁の厚さは0.5cm内外

で胎土は白く、非常に堅密に焼成されている。また大型のものは長辺が明らかでないが、短辺11.5cm、高さ10.5cm、壁の厚さ1cmに及ぶものである。枕の上面は普通中央部がゆるやかに凹んでいるが、(1)のように上面及び側面の両長辺が内方に凹んだもの、また上面・側面とも平坦で直方体をなすものもある。

枕は6枚の粘土板をそれぞれ接着して密閉の箱としているが、

各板の接着には接着面に薄く粘土を置き押圧して密着する。各面の接着順序は、原則として短辺に長辺を重ね、さらに、上面

・下面を接着する。箱の側面には必ず一ヵ所小穴を穿つて焼成時の破損を防いでいる。

文様は、上面に宝相草文・鳥文・唐草文・四葉文を陰刻または型捺し、その間を彩釉している。側面は三彩釉を施したもののが一般的である。宝相草文は、(1)(2)の如く、向き合つた半バルメットの二葉の抱合せを一単位として、それを連続させて文様を構成するものと、(4)(5)(6)のように連珠・唐草文で構成するものがある。(2)(5)は藍釉を施してい

第1図 大安寺発掘遺構実測図

322 [图] 大安寺出土彩绘泥塑“关刀”

る。四葉文(7)(8)(9)は、四葉を市松風に型捺したのであるが、それぞれ四葉の大きさ、配色に多少の変化がみられる。(7)(8)は上面全面に四葉を捺しているが、(9)は上面の周縁幅1cmを沈線で画し、内方に子瓣をもつ四葉文を型捺し、周縁は三彩釉となつてゐるが、なかには四葉の子房・子瓣・瓣をそれぞれ黄・緑・白釉の配色で、四葉文の各間に緑釉になつてゐるものもある。側面は三彩釉で彩つてゐるのが普通であるが、(7)のなかには上面・側面とも四葉文を型捺した例もある。

(10)は多彩釉で、上面を沈線で3区に画し、内区を緑釉の単彩、中区を黄・白釉の二彩、外区を緑・黄・白・藍釉で彩つてゐる。側面は黄・白の二彩釉である。(12)は上面の半分が欠損しているが、やゝ大型のもので長辺13.8寸、短辺10.3寸、高さ5.3寸ある。上面はまた二次的な火を受けて釉が厚く融着しており、全体の文様の構成、彩色の状態が明らかでないが、側面は三彩の流斑文となつてゐる。(3)は、二次的な火を受け釉が剥落しているが、二羽の鳥が陰刻されている。二羽の鳥の頭部の間に花文をえがいてゐるものもある。

三彩陶とともに絞胎陶の陶枕もある。絞胎陶は白土と赤土を練り上げ、表面に淡い黄釉を施したものである。(10)はほど全体の大きさが分るので、長辺12.6寸、短辺9寸、高さ6.3寸ある。中央がゆるやかに凹んでおり、上面には三彩釉の施文がみられる。なかには、上面が絞胎陶で側面が黄釉の單彩のものもある。

これらの陶枕の底部は原則として無釉である。
この他の施釉陶器には、唐三彩の壺の破片、国産のものでは三彩の壺、緑釉の四足壺、环などの破片がある。

B、瓦類

施釉の瓦類(第3図)では、二彩釉の樋先瓦・緑釉の丸・平瓦がある。樋先瓦は、地樋・飛檐樋の2種がある。地樋のもの(1)は、二彩釉で、直径15.5寸、厚さ1.5寸あり、淡い黄釉の上に濃い緑釉で蓮瓣と周縁を表現したものである。中央に0.6寸の釘穴を穿つてゐる。飛檐樋のもの(2)は、復原すると縱14寸、横13.4寸の長方形で、上下2カ所に釘穴をもつ。表面は濃い黄釉の地に緑釉で周縁などを表現した二彩釉であるが、二次的な火を受けたりして全体の文様構成は明らかでない。これらはいずれも国産のもので、やゝ軟質である。

その他の施釉の瓦類では、緑釉の丸瓦・平瓦が若干出土している。以上施釉陶器・瓦類について若干説明を加えたが、このほかの出土遺物には、青磁、須恵器、土師器、神功開宝、鏡片、ソーダガラス片、銅製品などのほか多数の瓦類がある。

第3図 大安寺出土施釉樋先瓦実測図

我が国における中国の彩釉陶の出土例は、宗像の沖ノ島祭祀遺跡でそれと思われるものの出土例があるが、確実な唐三彩が大量に発見された例は始めてであり注目される点である。^(註1)

また、出土した彩釉陶の大部分が陶枕であ

第4図 大安寺出土三彩釉陶枕

ることは、非常に特異な例といわなければならない。陶枕は唐代には小形のもので、宋代には長辺40cmに及ぶ大形のものがあり、頭枕としての形態が定着する。我が国における陶枕は猿投山古窯跡で11世紀の窯跡から数例が発見されている。^(註2) それも大形のもので長辺が17.5cm、短辺が10cm、高さ9.5cmあり、表面・側面に唐草・飛雲文が陰刻されている。これらは明らかに頭枕と考えられる。今回出土した小形の陶枕が、かかる目的のものであったか、にわかに決め難いが、腕枕として使用されたものであると考えられる。

註

- (1)『沖ノ島』(宗像神社復興期成会) 1958年
- (2)『愛知県猿投山西南麓古窯址群』(愛知県教育委員会) 1957年

阿形邦 刺繡阿弥陀三尊來迎図

美術工芸研究室

織仮の歴史はわが國においては古い。その源は印度にありそれが中國に伝えられ、さらにわが國へ伝えられたとされているが、わが國ではすでに、飛鳥時代から奈良時代にわたってかなりの製作がなされていたことが文献によつてもしられる。断片ではあるが現存する、国宝天寿國曼茶羅織帳の製作は推古朝であるが、この製作に先立つて、すでに織仮の製作がなされていた。

「日本書紀」によれば、推古天皇十三年に、

十三年夏四月辛酉朔、天皇詔「皇太子大臣及諸王諸臣、共同發誓

願」以始造「銅佛大六仏像各一軀」乃命「鞍作鳥」為「造仏之工」

とあり、この製作は同じく書紀によれば、

十四年夏四月乙酉朔壬辰、銅佛大六仏像並造竟 是日也 大六銅像

坐於元興寺金堂

とあつて一年間の製作年月を要している。

その後奈良時代の製作の主なるものをみると、孝徳天皇白雉元年十月（書起）には、

是月始造「丈六織像快侍八部等四十六像」

とあり、翌二年春三月には丈六の織像等が完成したことを書紀は伝えている。「大安寺伽藍縁起井流記資財帳」によれば、丙戌年（886）七

月淨御原宮御宇、天皇皇后ならびに皇太子の為に織菩薩一帖が製作されたとされてあるが、この寸法は明記されていない。

「扶桑略記」の天武天皇九年に、藥師寺の講堂に安置する織仮の記録には、

安三置織仮像一帳「高三丈、広二丈一尺八寸阿弥陀仏像并脇士菩薩天

人等像、總百余身奉る織し之。為天武天皇持種

とある。また、「大安寺伽藍縁起井流記資財帳」をみると、

一帳大般若四毘十六会圖像

一帳華嚴七匁九会圖像

右以天平十四年年歲次壬午、奉為十代 天皇 前

律師道慈法師、寺主僧教義等奉造者

とあり、二帳とも刺繡で圖像を表したもので、二帳とも高各二丈、広一丈八尺もあるものであつた。

また、「東大寺要錄」をみると、高各五丈四尺、広各三丈八尺四寸の織觀自在菩薩像三鋪が、天平勝宝四年四月九日の大仏開眼会に大仏殿を莊嚴している。天平寶字二年五月には織曼茶羅二鋪が製作され大仏納物とされたことが同じく「東大寺要錄」にみられる。唐招提寺の開山唐僧鑑真は天平勝宝六年に来日したが、その際、舍利の他に多

くの品物を持ってきたがその中に、功徳縁普集変一鉢、鍍金手像一鉢を持來した唐大和上東藏云。この鑑真の持來品はわが國での製作ではないが、「書紀」、「大安寺資財帳」、「扶桑略記」、「東大寺要錄」の諸記録にみられる作品はいづれも我が國で製作されたものである。もちろん、「これらのものが全部ではなく、法隆寺その他に伝えられる天人鍍仏像や、京都勧修寺に伝來し現在は奈良國立博物館に保管されている國宝刺繡觀音法圖などがある。

「大安寺資財帳」に見える丙戌年の製作になる鍍金菩薩一帖と天平宝

字二年の大仏殿納物の鍍金茶羅一鉢および鑑真持來の功徳縁普集変一鉢、鍍金手像一鉢の法量が明記されていないため、その大きさは判らないが、他の作品は記録によると非常に大きいものであった。これら

の法量不明の作品も、おそらく、それらの法量に準じた大きさを持つていたものであろう。

丈六像とか、また三丈に二丈一尺八寸、二丈に一丈八尺、五丈四尺に三丈八尺四寸などの大きさをもつ鍍仏帳は礼拝の対象

作品として製作されたものか、それとも他の目的のために製作されたものか。

これらの鍍仏の図像には一尊像もあるが、俠侍八部等四十六

像とか阿弥陀仏像并勝土菩薩天人像や大般若四巡十六会像、華嚴七巡九会圖像等の如く集会像が多いようである。これらのことから考察すると、礼拝の対象としての本質的な性格よりも、尊像の仏教的説明に重点がおかれていたのであるまい。金堂や講堂にでも懸けられて礼拝の対象である本尊のもつ信仰とは別に、仏教のもつ広大無邊の功德を感受せしめる目的をもつていただろう。

いづれもぼう大な作品であり、さぞかし見事な製作であつただろうと想像されるが、今日その遺品はなく親しく接することが出来ないのはまことに残念といわざるをえない。

あれほどの大作が盛んに製作された飛鳥、奈良時代も平安時代に移ると鍍仏大作の製作がみられなくなつた。これにはいくつかの原因が考えられるが、主なものは寺院が鍍仏の大作を要求しなくなつたことであろう。それは必要としなくなつたのではなくて、南都寺院と異つた寺院構造をもつた北嶺寺院では、大作の鍍仏の安置場所が求められなかつたためではあるまいか。さらに、平安時代は絵画の発展がめざましく、かつての刺繡の技術によつて展開された宗教的圖相は絵画手法に移行して表現されるようになった。

平安時代の時代好尚が刺繡による鍍仏よりも絵画手法による仏画を選ぶようになり、したがつて、前代に盛行を見た鍍仏の大作はもろん、鍍仏の製作が歩ひそめる結果になつたのであろう。仏画の発展に大きい力となつたものに天台、真言宗があつた。平安時代に新しく興つた天台、真言宗、殊に真言をもたらした空海の場合は、その師惠果阿闍梨が「真言密教の秘法は絵画を借りなければ伝えることが出来

第1圖 阿彌陀佛坐像(右)・阿彌陀佛坐像(左)・阿彌陀佛坐像(中)

第2図 刺阿弥陀三尊來迎圖
阿彌陀如來圖

浸透し、鎌倉期になつては一般大衆にもこの思想は普及した。それに拍車をかけたのが末法思想の流行であろう。末法思想はいうまでもなく、根迦入滅後一定期間、正法が保たれるが、像法の時代を迎えて仏教は衰え、さらに末法の時代になると修行を積んでも証果はなく、人心は悪化し天災地変が起つていろいろの悪い事象が現出するという思想である。偶然にも、經典に説かれるごとき末法の様相が、藤原時代の後期頃から展開されてきた。すなわち、武士の反乱、都の周辺では僧兵の横暴、天災や飢餓の頻発、相次ぐ戦乱は正しく末法世相の現出として人々の脳裡に深く刻みこまれたのである。かゝる末法現世の穢土を離れ、極楽往生という米世への希望が、すなわち欣求淨土であったことは遺品をみても如何に盛んであつたかが想像されよう。

しかば、その間、繪仏は全く製作されなかつたのであらうか。

鎌倉時代になると繪仏は製作されるようになつた。それは遺品から肯定することができる。しかし、これらの繪仏がもつ内容は、飛鳥、奈良期に於て作成された繪仏とは可成り違つたものとなつた。その大きな因をなしたもののは、すでに藤原期に於て盛んに信仰されていた淨土教の影響である。厭離穢土、欣求淨土の淨土思想は藤原貴族社会に

浸透し、鎌倉期になつては一般大衆にもこの思想は普及した。それに拍車をかけたのが末法思想の流行であろう。末法思想はいうまでもなく、根迦入滅後一定期間、正法が保たれるが、像法の時代を迎えて仏教は衰え、さらに末法の時代になると修行を積んでも証果はなく、人心は悪化し天災地変が起つていろいろの悪い事象が現出するという思想である。偶然にも、經典に説かれるごとき末法の様相が、藤原時代の後期頃から展開されてきた。すなわち、武士の反乱、都の周辺では僧兵の横暴、天災や飢餓の頻発、相次ぐ戦乱は正しく末法世相の現出として人々の脳裡に深く刻みこまれたのである。かゝる末法現世の穢土を離れ、極楽往生という米世への希望が、すなわち欣求淨土であったことは遺品をみても如何に盛んであつたかが想像されよう。

しかし、このような作善はだれでもが出来るものではない。この二人においてのみ可能であらうが、權力も財力もない人々は分に応じた造仏、造塔、追善、写經の作善がそれぞれにおこなわれたのである。鎌倉時代になり淨土思想が大衆の間にいよいよ浸透普及するや、いまではみられなかつた一つの様相をもつ作品が、作善を前提としてあらわれた。それは鎌倉期から室町期にわたつて製作され多くの作

品を残している舎仏である。その一つの様式に刺繡阿弥陀三尊来迎図があるが、この大阪府阿形氏蔵の刺繡阿弥陀三尊来迎図もその系譜にある作品といえよう（口説）。この舎仏作品の大きさは縦72.1cm 横25.1cmであり、まさに保存がいしい。

地下には一枚の下地を用い、下に粗い目の麻布を、その上に絹糸が二本ずつ吹き寄せられた平綱を下地とし、墨にて下描きをして全面を刺繡するものである。本地は崩黄色の地に阿弥陀三尊来迎の様を納め、その上部と下部には阿弥陀の種子「キリーア」を各々24、計48をならべて阿弥陀の四十八願を表示する構想であろう。

阿弥陀三尊来迎図の上部と下部に出された種子「キリーア」はみな内に納められ蓮台の上におかれしており、種子は人髪で蓮台は紫と緑

地下には一枚の下地を用い、下に粗い目の麻布を、その上に絹糸が二本ずつ吹き寄せられた平綱を下地とし、墨にて下描きをして全面を刺繡するものである。本地は崩黄色の地に阿弥陀三尊来迎の様を納め、その上部と下部には阿弥陀の種子「キリーア」を各々24、計48をならべて阿弥陀の四十八願を表示する構想であろう。

阿弥陀三尊来迎図の上部と下部に出された種子「キリーア」はみな内に納められ蓮台の上におかれしており、種子は人髪で蓮台は紫と緑

第3図 刺繡阿弥陀三尊来迎圖 球音菩薩圖

光沢と光線を利用して雲の動く状態をみごとに表現している技法は、刺繡のものと独創的といえよう。

この作品は前にも述べたように保存が非常にいい。したがつてこの作品になされている織技もよく観察される。使用されている織法はそのほとんどがさし織いの手法で、平織い、まつい、縫いなどの手法が所々

になされているが、施されている織技は少しのくづれも見られず、しかも洗練されてまことに巧い。これらの織物作品の一般的傾向としてみられる「技巧に頼つ」こともなく、品格を備えた美的価値の高い作品といえよう。

織物の作品は絵画作品に比べて工芸的であることは当然であるが、

この作品は絵画的要素を多分にもち、刺繡という工芸技術を駆使しながらも絵画的表现に努力している点は、蝶髪の織法や眼、眉の色糸の使用法や雲の表現にもそれがみられよう。

この作品は鎌倉期から室町期にかけて多く製作された阿弥陀三尊米迎図という典型的な図柄であるが、この作品には少しも類型化したもののが感じられない。それはこの作品がもつ清浄性と作風のもつ格調によるものであろう。上下の部分に阿弥陀の種子「キリ・ク」を48まい、て阿弥陀の四十八願の表示と三尊米迎というつきりした図様は、誰が依頼して製作させたかは判らないが願主のひたむきな信仰心さえ感じられる作品である。

現在、阿弥陀三尊米迎図を刺繡に出した作品は数多く伝えられていて、類型化した作品が多く、格調も必ずしも高いとはいえない。むしろ、刺繡の趣味が強く表出されて美的感覚をそこなうものがある。

これらの作品の中には、この作品は類型化したかたさや、織技の精巧さを意識的に表示する誇張性も感じられない優品といえよう。製作年代も南北朝の中頃の作品と考えられる。

(守田公夫)

一口絵・木簡

上段

「去上位子從八位上伯株広地河内国安窮部」

「依遣高麗使廻来天平宝字二年十月廿八日進二階叙」

「大學寮解 中宿直官人事天平宝字八年八月十一日」

「常陸國那賀郡日浦郷主物部大山戸口日下部□万呂養

□六百文 天平宝字四年正月廿日」

「駿河國駿河郡古家郷戸主春日部与麻呂調資堅魚捌斤伍兩

天平宝字四年十月專當国司様從六位下大伴宿禰益人 郡司大領外正六位下生源直〔印〕〔鑄〕」

下段

「少初位下大縣史末呂錢五百文

〔印〕 効尾張小塞真圖

「无位田辺史広 □ 通継効錢伍百文

〔印〕〔鑄〕 技能 神龜五年九月五日 効尾張

〔印〕〔鑄〕 住吉郡 秋庭

富貴寺大堂壁画調査概要

美術工芸研究室

藤原時代のモニュメントとして著名な、大分県國東半島の富貴大堂^(金堂)の壁画については、すでに完備した調査報告も刊行されているが、1966年度のわれわれの調査においても、なお補足すべき二、三の知見と資料をうることができたので、その概要を報告する。

一つは、内陣小壁の描法に関するものである。小壁には東・西面12体、南・北面13体づつ計50軸の坐像の如來を描いているが、50軸の像は、たとえば衣や蓮弁を朱と墨の描線で描きわけた、2種の色彩構成を以て交互させ、同國容のくりかえしの中で、多彩な印象をつくるよう留意している（口説）。その像は、まさに型でおしたように、總高26.5cmの法量と形態を等しくしているのだが、われわれの観察では、四壁各面の数体において、如来形の体躯、頭光、蓮華座に、やや鈍く凹状をなす約0.3mm幅の線条の存在を認めることができた。その線条は、彩色剥落後の、いわゆる絵具やけの輪郭と一致し、型による下絵の線であることが十分に推察された。とくに北壁の中央部3体においては、この下絵線が、輪郭のみならず、眉目、衣褶線にも施されている。したがつて、ここで使用された型は、単に輪郭だけを描く平板な下絵の型ではなく、細部を描いた絵様をなすものであり、推測を加えるならば、捻紙的なもののが使用があつたと想像することはできる。捻紙の使

用は、すでに法隆寺金堂・五重塔の壁画について、同一図形の使用と壁面にみえる切込み線の残存とから推測されている。但しそれは漆喰壁の場合である。板壁では顯著な例をみないが、凹線状をなす下絵線は、例えば室生寺金堂にみられ、醍醐寺五重塔にもその存在が報告され、とくに後者では焼筆の使用が推測されているが、圓形の完成度は低い。圓形の完成された捻紙下絵の作例としては、建暦二年（1212）以前の制作である旧淨瑠璃寺吉祥天厨子屏絵があげられる。一方、同一圓形の反復という点では、正倉院中倉の造花様（駿河宝相華文圖）が想起される。それは、多數の同一圓形をくりかえす支輪板裝飾において、捻紙的下絵となりうることは想像されることである。このようにみてくると、國としても完成度の高い内陣小壁の下絵の場合は、板絵の下絵技法を考える上で、きわめて示唆に富む作例といえる。

第二は、来迎壁のX線透視撮影にもとづく知見である。ソフテックS E形使用、15KV・9MA・30sec・距離86cm・板厚28mm・フィルム。来迎壁は全面にわたり、顔料の剥落がみられるが、白土下塗の上に、朱・緑・白・金箔などの顔料が残つてゐる個所もある。そのうち、矢筈に矧い板面の上より第5板、左右両端の、五苦隣が合掌して坐る重層の棲間では、柱・長押・樋に朱と思われる赤色顔料、

棲の勾欄に白色顔料をとどめている(第1図A)。その白色顔料は、下塗の白土と比して、やや緻密で光沢をもつていて、はたしてX線撮影の結果は、下塗の白土ことなりX線を吸収している。X線写真で勾欄の部分が黒くみえるのがそれである(第1図B)。この白色顔料が鉛白であることは、十分に考えられる。板壁紙に使用された鉛白は、例えば醍醐寺五重塔の例もあげられないわけではないが、富貴寺の

第1図A 富貴大堂後壁部分

ようすに山間の小堂で、画態も比較的簡素な壁面に使用されている点は注目しておいてよいことであろう。

第三は、外陣北面小壁に関する資料である。外陣の長押上小壁は、北面では748cmの長さをもつが、東・西・南面がいまも全面の板面をとどめているのにたいし北面については現在の堂にはわずかに212cm長の中尊の部分をのこすのみで、余は新材で補つてある。北壁には四

第1図B A図X線写真

第2図A 外陣小壁断片

第2図B A 図部分

方四仏のうち、北方弥勒仏と諸尊風を描くと推定されているが、堂に現存するものの他には、松永家所蔵の約1m半程の北壁東端にあつたと想像される断片が報告されているにすぎない。

全体の凡そ半分は、欠失の状態にある

わけである。今度、われわれが接したのは、上辺127.5・下辺65.0cm、幅は向右端27.4・左端30.5cmの、やや不整形な、全体の1/4弱に当る部分で、豊後高田市の某旧家に所蔵されているものである（第2図A）。板面の2/3は、悉々に白土地を残すほかは、顔料もほとんど剥落しアラビヤ数字の落書きがみえる現状である。しかも残された向右端の部分にもかなりの汚損があり、一軸の立像をのぞいては像容ははつきりしない。その点、国像学的に若干の問題をのこす、北壁の解明に直接的には資しえないので遺憾である。立像は婦女像で、赭袖のその姿態は、松永家蔵のそれと類似している。画風もまた、堂に現存の板面、松永家蔵の断片と同一とみてよい（第2図B）。板面の端の朽損をみるとおそらく北面西端の部を示した部材と想像される。

以上のような所見は、制作の実年代や構想など、なお明きらかでない諸点の解決に、直接的に資するものではないが、画技上の知見は制骨の背景について、若干示唆する處もある。後壁に簡単な矢筈矧ぎの構造をとり、板絵全体の白土下地を施すのみであり、とくに外陣東西壁は比較的簡略な画風をみるにもかからず、四天柱や外陣南壁に仏画の伝統的描法を見、前述のように後壁に鉛白を使用し、内陣小壁には捺紙の使用を予想させるような墨書きの技法などを用いている。そうした点、天台六郷満山の活動を考慮にいれると、この壁画の制作について専門的繪佛師の存在を想像することは、可能であろう。

（平田 寛）

附記 この調査については、福岡エヌコ協会、九州大学文学部より多くの支援をうることができた。（17頁へ続く）

不動三尊立像

美術工芸研究室

淨瑠璃寺所蔵の不動三尊立像は既に重要文化財に指定されている像であり、また寺伝に仏師康円作といわれて一部の人にはよく知られているものであるが、果してその寺伝が妥当であるか否か検討される機会も少なかつたようなので、こゝに概略を紹介して若干検討を加えておきたい。

第1図 不動明王立像部分 淨瑠璃寺

本像は現在同寺阿弥陀堂（本堂）の一隅に仮安置されているが、元来は後述のように応長元年（1311）に建てられた護摩堂の本尊であつたものである。この護摩堂はいまの山門を入った右側、即ち現本坊法雲院の東側にあつたと伝えられるが、現在は僅かに礎石が点在するだけで勿論堂舎はない。その退転の時期はいま明らかにすることはできないが、現存する淨瑠璃寺木札類に明和三年（1766）及び安永五年（1776）、天明四年（1784）、天明七年（1787）、寛政四年（1792）の不動尊供の護摩札があることをもつて推察すれば、堂はほど江戸後期まで存続し、のち退転とともに（寺傳によると退転は明治以降という）本像は阿弥陀堂に移安されたものとみられる。

三尊は中央に不動、左右に毘沙門、制吒迦の二童子を配し、中尊の背後にはいわゆる伽羅炎光背をつけ、三尊ともに岩座に立つ。この三尊の構成は立像の不動尊としては通有なものであるが、本像の場合光背先端と樞座両端とによつて構成される「等辺三角形内にそれぞれ納まり、しかもそれに応ずるように中尊と二童子の像高比もはゞ一対二対一の最も安定した構成をとつてゐる。また中尊は両脚を掘え屹立しているが、その姿勢はあくまで直線的で、背後の伽羅炎の動きとともにむしろ上昇的な動勢をとる。これに対しても二童子は中央前方に

第2図 不動明王立像部分 世田谷觀音寺

や上躰を傾け、各々左脚を遊脚にして裳裾を左に靡かせているが、逆にこれらは力を抑え、動勢はいわば下降的もしくは抑止的な印象が強い。いずれも充満した童子形につくり、忿怒の中尊、慈悲の矜羯羅、意志（知慧）の制吒迦と各々その表情を巧みに把えて表現しているのは特徴的であり、たとえそれらが經軌によるものとはいえ作者の作技の凡庸でないことを示しているもので、その構成の妙とともにかなり評価されるべき作域といえよう。

像はいずれも桧材寄木造り、眼には玉眼を嵌入、また胸には各々金銅製胸飾り（垂玉は水晶製）を着ける。彩色は肉身においては中尊は群青、矜羯羅は白肉色、制吒迦は紅蓮色を施し、また各尊の上帛や裳に

は雲文、輪宝花團文、雲龍文（中尊）、三宝珠瑞雲文、牡丹唐草文（羈羅）、雲立涌文、花唐草文（制吒迦等）を盛上極彩色にて施している。ほかに中尊の裳や矜羯羅童子の上帛には部分的に麻葉繋ぎの截金文、また毛髪、界線などにも同じく截金をおいている。構造は鎌倉中期以降の通有の寄木法で、基本的には頭・躰部それぞれ耳前にて前後に矧ぎ、それに両腕、両脚、裳の一部などを矧ぎつけている。ところで、本像の作風の特徴として、三尊とも柔らかい兒童の肉体を連想させるような特異な肉体表現を行つてゐることや多少形式化した裳裾の表現、さらには特色ある盛上彩色を施してゐることなどがあげられる。その点本像が少くとも鎌倉後期の作風を示し、また充満な肉体表現で特徴的な仏師康円に比定して考えられるのもさわめて当然なことであるが、果して寺伝のごとく康円の作とすることは可能であろうか。

そこで、康円の確かな作例として旧内山永久寺不動八大童子像（現世田谷觀音寺所蔵）をあげて比較検討してみると、その中尊の形姿、構成、彩色、作風等において、兩像は極めて近似してゐることが指摘できる。このことは形姿こそ異なるが、八大童子についても同様であつて、いまそれを詳述する余裕がないが、兩像はほとんど同一の作家によつて、しかも余り距らない時期の作とみることができる。旧内山永久寺所蔵不動八大童子像はその清淨比丘像の像内納入文書や内山寺置文によつて、これが文永九年（1272）十一月廿一日に金剛仏子乗惠等が勧進して、大仏師法眼和尚位康円が造立し、絵師法橋上人位重命が彩色した像であることが明らかである。内山永久寺はいうまでもなく永久元年（1113）に大乘院尋範によつて創建された法相・真言兼帶の大乘

第3図 猫足羅童子像 淨瑞璃寺

矣、院家無雙之祈願所也、而常作數宇之蘭若、未構護摩壇之梵閣、雖有顯密之禪徒、猶無阿闍梨之職位、依之且為被添山門之眉目、且為相統仏法之恩命被建立一字之道場、所寄置有誠之階位也、則彼官符宣遣之、早勸修護摩行業可奉祈、院家万歲之御願云々、依彼仰下、応長元年^亥春之比奉造立一字護摩堂了、同年七月八日為

一、鎌倉時代
鎌倉時代
鎌倉時代

院末寺であるが、鎌倉時代において慶派仏師がその造像に当つては、常存院二天像^(延長四年)や真言堂四天王眷属像^(文永四年)、また丈六堂十一面觀音像^(文永六年)の造像に従つて、この像が新造されたのが確かめられる。したがつて康円の確かな作例である旧内山永久寺不動八大童子像と本像とが極めて近似した作風をもつていることは本像の作者をほど康円に比定できることを示しているものといえよう。

次に本像の淨瑞璃寺における沿革が問題となるが、果して觀応元年(1350)に編述された『淨瑞璃寺史記』には左記のような記載があつて注意をひく。すなわち、

良家御沙汰御事也
延慶三年庚午八月一日為 院家之御沙汰被寄置官符宣 阿闍梨一口、

即院家之御教書云、當山者為本願上人建立之、後寺社規模之靈驗地

とあつて、延慶三年(1310)八月に一乘院良信の沙汰によつて阿闍梨一口が本寺に置かれ、応長元年(1311)春に護摩堂が建立され、同年七月八日に康円作の不動尊及び二童子が院家から下預せられたというのである。ところで、從来康円の生存年代からみて、この康円作の記事を疑うむきがあつたが、しかしこの流記事の記載は注意して読めば判る通り、応長元年に院家の沙汰によつて不動三尊が下預され護摩堂に安置されたことを記しているのであつて、この年に像が新造されたことを意味するものではない。したがつて康円がこの年に造立したのではなく、既に康円生存中(恐らく文永年中頃)にいずれかにおいて造立したもの同寺に下預されたのであるから、康円が生存していないのはむしろ当然といえよう。しかし、いまこの流記事を確かめる記録は現存しない。また本像の原所在寺院についてもいま明確にできる史料はない。したがつて、本像についての康円造立の直接的史料はなお不足しているといわねばならないが、しかし上記の流記事の記事によつて少くとも流記事の編述された觀応元年(1350)頃には、本像が康円作と称されていたことが明らかになるのは注意されてよい。そして、一方で先述のように本像が確かな康円の作例である旧

内山永久寺不動八大童子像に極めて近似した作風をもつてゐること
は、なおその直接史料の欠を補つて、流記事の康円作の記載をほど信
じてよいことを示してゐるものといえよう。

康円の事蹟や作例の詳細は別の機会に譲らねばならないが、建長八年（1256）に湛慶に次いで造つた東大寺講堂本尊に始まり、文永十年（1273）の興福寺経文殊五尊像^{〔註1〕}に至る作例の大半がほとんどの南都を中心としたものであり、しかも多くが内山永久寺など興福寺もしくは同寺両院家關係寺院のものであるのは、自ずと康円の南都における造像の性格を示してゐるものといえよう。したがつて、本像がかつて一乘院家の沙汰になる、しかも康円の作例とみることも十分に可能性のあることといえよう。南都造像史上、康円の作例として注意されねばならない像である。

第4図 珍瑞羅童子像 世田谷觀音寺

註

- (1) 法量(像高) 中尊三尺二寸七分 附瑞羅童子一尺七寸 制吐瑞童子
一尺七寸一分
- (2) 法量(像高) 中尊三尺六寸 附瑞羅童子一尺七寸七分 制吐瑞童子
九寸七分(以下略)
- (3) 「内山永久寺跋文」常存院の項(『校刊美術史料』第125輯)
- (4) 同像各岩座裏面墨書き 西川杏太郎「康円作四天王眷属像について」
(『Museum』第133号)
- (5) 「内山之記」第4才(『校刊美術史料』第126輯)
- (6) 「東大寺統要録」造佛篇
- (7) 同像墨書き及び納入文書 松下隆章「雜文文殊出現圖(解説)」(『美術研究』第233号)、西川杏太郎「佛師康円と騎瑞羅童子五尊像」(『かく
み』第3号)

(長 谷 川 誠)

(13頁より)

註

東大寺山堺四至図について

建造物研究室

はじめに

正倉院御物天平勝宝八歳の東大寺山堺四至図は、早くから伽藍圖及び地形圖の資料として、あるいはまた絵画資料として広く知られています。この圖の写しが「東大寺領定図」として東大寺図書館に保存され

ており、最近調査する機会があつた。また圖に含まれる区域について、実測調査を昭和34年以来断続的ではあるが行なつてゐるので、そのうち天地院、香山堂について概略を報告する。

領定図

領定図は勝宝圖の精度のよい写しとされている。領定図は縦(南北)2.98m、横(東西)2.23mあり、西の方より76所の所と、そこからさらに72所の所、さらにまた75所の所に破線が南北に描かれている。これは麻布をつぎ合わせた縫目と思われる。

國には方眼が割いてあるが、すでに知られる如く南北方向と東西方方向ではその縮尺を異にする。國中の東大寺の建物配置を東大寺旧境内実測図と照合すると、南北と東西の長さの比は三対四となる。山岳部ではさらに縮尺をかえてあらわしている。國に含まれる実際の距離は南北3km、東西3.3kmであり、これを前述した麻布に、南北をほぼ生かして東西をおしこめたためである。しかし縮小率をかえながらも、河川、道路およびそれ以外の山岳部においても現地形とよく合致する。また國の左上方(西北隅)に「天平勝宝六年十月」と記入されている。國は、かなり褪色しているが、山岳はうすずみ、川は黄、道は茶、

第1図 寺中寺外縦絵図 部分(模)

第2図 天地院跡地形実測図

築地は黒の輪郭に桃色、建物はオリーブ色（屋根は瓦葺には縦線を入れ
繪皮葺と区別する）に着色している。

さらにまた國には一界梁谷より時計廻りに十界寺道に至る10カ所の
地点名が記入されている。これは東大寺寺地を決定する界線を示すと
同時に、その区域を淨域と見て俗界と区別する境界の標識点と考え
られる。^(註)

3 天地院

『東大寺要録』卷第二に

天地院縁起云行基廿和銅之比供^ニ養天地院^一之日此山麓帝皇建^ニ立
大寺^一

とあることから、天地院は東大寺の東の山中にあると考えられる。同
じく卷第四には

一天地院号^ニ法蓮寺^一

縁起文云是文殊化身行基廿建立也[…]

於^ニ御笠山安倍氏社之北高山半中^一始造^ニ和銅元年二月十日戊寅
山峯一伽藍即天地院名^ニ法蓮寺^一……

とある。これによると、後述するように、春日山の東南方香山堂のあ
る高山の中腹に天地院が存したと解される。あるいは飛躍するかも知
れぬが、勝宝図にある「南北度山峯」(第4図)を固有名詞と考え、山
峯の一伽藍を、この「南北度山峯」にある伽藍と考えられなくもない。
天地院が和銅元年に行基によつて「山峯の一伽藍」として造られた
ことを一応信用するとしても、勝宝図に、後述する香山堂が堂や井泉

を含めて明記されているのに対して、その位置を「御笠山安倍氏社北高止半中」とあるだけで、そのほかははつきりと記していない。また勝宝院には羅索堂の東南に千手堂が描かれているが、それが天地院のものとも記入されていない。

さらにまた和銅元年創建以後の天地院については要録に延暦十七年(798)・貞觀十八年(846)の記述が見られるが信憑性に乏しく、天喜元年(1053)九月廿日条に、

未時南面有三間松皮葺堂等井仏像一燒亡井有小三間松皮葺堂

とあるに至つてはじめて内容が具体的となる。

このように平安中期以前については天地院の存在を明確には立証できない。がしかし天地院の闇御井が、古くからあつた法華堂の千日不

断花の行法に關係があることなどを考

慮すれば、にわかに断じ難い問題である。^{註26)} この問題は別にして、ここでは天地院に関して、江戸時代のものであるか、もつとも信頼のおける東大寺藏寺中寺外總縫図(第1図)と地形実測図(第2図)とを照合することによつて、その位置及び規模の推定を試みたい。

第1図に示す寺中寺外図には二月堂の後より天地院の構まで98間と書いてある。1間を六尺五寸として二月堂か

ら東へ98間とった所は、丸山の頂上を通る線に当り、またこれは地形実測の際東大寺の東を限ると思われる石標が南北方向に何本も埋設された線に一致する(第2図)。これを天地院の西限と考えると第2図に示すように天地院の西大門跡とおぼしき平坦地がこの線上に見られる。さらに丸山の東方に海拔205mから208mで南北約50m東西約60mほど3000m²の平坦地があり、八講堂跡と推定される。

また推定西大門跡から東へのぼると水源地に至り、東西約20m南北約50mの台地があり、さらにその西下方に約15mに30mの台地が2段になつておる、ここが北室跡と考えられる。

第4図 天平勝宝八歳図 部分(模)

第5図 香山堂跡地形実測図

西限はよいとして、東限について寺中寺外園に示す間数「此率ヨリ二百十間」を測ると、現在一目千本などと呼ばれる桜の名所と、天地院の石碑の立つている所を通り、閻伽井山と呼ばれる位置に達する。これが東限と考えられる。

このように推定し得ても、たとえは要錄に云う千手堂と寺中寺外園に示すものは、屋根の形式ならびに位置の点で相容れないという問題はなお解決されない。

4 香山堂

新義師寺の北を通つて春日奥山ドライブエイに入り、新若草ドライブエイとの合流点のすぐ手前に朱塗りの祠がある。そこから約100mほど山に入るところに木造の祠がある。春日神社末社鳴神神社である。このすぐ下に直径8mほどの井泉(闇井)がある(第3図)。そこからまた800mほど、山の中腹にそつて歩くとなだらかな尾根になつたところに、寺院遺跡がある。

その位置は、東に佐保川の源、東南に能登川(今の岩井川)の源が寄つた所から、山に入ったところで、勝宝園の右下方(東南隅)に「香山堂」と書き堂が描かれている場所に一致する(第4図)。

また園中の井泉は、前述した井泉によく合致する。

香山堂についてはすでに福山敏男博士、毛利久博士などが説かれてゐる。とくに毛利博士は現地を踏査し、遺跡についても記述されてゐる。

一帯の景観は南に高円山があり、その右手に大和平野が望まれ、左の

方には大和盆地の境をなす峰が連なつて非常に眺望のよい所である。遺跡の現状は第5図に示す通りである。図に示すように、遺跡は5段に分かれおり、さらに南にやゝ平坦な頂部をもつ独立峰があり、ここも建物のあつた跡と考えられる(第6図)。海拔22mから42mにかけての第一段目と、海拔21mから39.5mに至る第2段目以外では大きな建物の建つ余裕が見られない。第一段目には礎石らしきものがいくつかみられ、9間に4間の建物があつたと推定される(第5図)。2段目は東西約23m南北22mで一番広く、重要な堂があつたと推定されるが、その規模は判然としない。「延曆僧錄」の仁聖皇后伝に「皇后又造香山寺金堂、仏事在殿具足、東西接構影」等、左右危険虚敵、雅麗難名と記されているが、これは一段目に金堂が、二段目には廊とおぼしきものがあり、その前方の左右の尾根に若干の礎石が認められるので、これが「東西接構影」に相当するものかと思われる。この遺跡の全面的な発掘調査が待たれる。

最後に1段目西よりの溝で表面採集した瓦について少し触れておく(第6図)

(1) 森鶴、牛川喜幸「寺地と結界の種々相」奈良国立文化財研究所年報1966年

(2) 森鶴、「地形から観察した春日山の文化」奈良文化論叢昭和42年

(3) 毛利久「新薬師寺考」昭和22年

(森鶴、牛川喜幸、伊東太作)

7図。採集した瓦はすべて破片であり、鬼瓦1点と軒瓦12点である。これらは大別して、軒丸瓦2型式、軒平瓦2型式にわけられ、いずれも平城宮跡出土のものと同型式である。またこれらの瓦が、法華寺及び平城宮東辺部に多くみられるものと同型式であることは、興味深い。

附 本稿の一部は、昭和41年度科学研究費「地形調査による東大寺天地院の復原的研究」の援助によるものである。

註

第7図 香山堂跡の瓦類

所藏 絵目録断簡ならびに貞觀格 逸文

歴史研究室

1 絵目録断簡

この絵目録断簡は『折紙聞書明王部』（塔中蔵の1箱）の紙背文書中に見出されたものである。この『折紙聞書』は横に半裁した文書の紙背を利用して書かれており、その縦の寸法は紙によって差があるが、ほぼ「一四〇・一四二・一四四」である。この紙背文書には絵目録断簡の他に支配状・送文等の断簡が収められているが、いずれも上もしくは下半分を欠いているため、その内容を詳しく把握することは困難である。この絵目録も下部を欠しているようであるが、その全文は次の如くである。

（前欠カ）

中下

紀伊國小童絵一巻

寛寿法師絵一巻

西行絵三巻下中

永尊法眼絵一巻

諸異形絵一巻

月兎絵一巻

仁和寺所藏絵目録断簡ならびに貞觀格一逸文

西行娘絵一巻

紀伊國老女絵一巻
已上十八巻中分

空禪絵一巻

受領絵一巻

慈殿類絵一巻

安和比絵一巻

花園夢絵一巻

相模絵一巻

已上十二巻陰

（後欠カ）

ここに記されている絵はその題名ならびにその数が「巻」をもつて数えられていることによつて、いずれも絵巻と考えられる。この前半部「紀伊國小童絵一巻」より「紀伊國老女絵一巻」までは8点10巻であるが、その後には「已上十八巻」とあり8巻不足する。また後半の「空禪絵一巻」以下は6点6巻であるが、その奥には「已上十二巻」とあり6巻不足する。ところがその不足巻数はいずれもその項の行数と一致しており、この目録の下半部にもそれぞれ7と8点、5と6点

の絵巻の題名巻数が記されていたことが考えられる。

この絵目録断簡を頸証筆絵目録(延喜式)と比較すると、「紀伊国小童絵」以下は題名・巻数・配列いずれも完全に一致している。この頸証筆絵目録の本文については「仁和寺絵目録」なる題名を付してすでに紹介されているが、比較の便宜上ここにもその全文を掲げることにする。(著者)

「

〔前編〕

真金

絵目録
右
第十箱」

- | | | | |
|-----|------------|------------|--------|
| 絵目録 | 新羅僧絵一巻 | 河人絵一巻 | 空婢絵一巻 |
| | 陸奥守合戦絵上下二巻 | 天竺物語絵一巻 | 受領絵一巻 |
| | 陰陽頭絵一巻 | 物久佐智絵一巻 | 縫殿頭絵一巻 |
| | 東物語絵一巻 | 鞍馬寺□子絵上下二巻 | 安和比絵一巻 |
| | 僧伽陀絵一巻 | (牛)落窓絵上下二巻 | 花園夢絵一巻 |
| | 仏性童子絵一巻 | 季武初參絵一巻 | 相模絵一巻 |
| | 鮫絵一巻 | 青垂絵一巻 | |
| | 今物語絵一巻 | 頬光絵上下二巻 | |
| | 紀伊國小童絵一巻 | 寛昇法師絵一巻 | |
| | 西行絵三巻上中下 | 永尊法眼絵一巻 | |
| | 諸異形絵一巻 | 月兔絵一巻 | |
| | 西行娘絵一巻 | 紀伊國老女絵一巻 | |

第1図 絵目録断簡

目録断簡は一紙のみではなく、その前の部分が紙背文書として存在していたのではなかろうか。

この『折紙聞書』は、外題の右に別人の筆で、

「応四年五月

了賢口決 兵部卿アサリ記云々

信増了賢舍弟」

とある。またその奥には

「此抄少々書加自抄之内者也

天文元極月□日 金剛資翁帖（花押）」

の奥書があるが、これは後になつて更に別人によつて加えられたもので、書写年代を示すものではない。本書が兵部卿阿闍梨信増の筆になるのか否かは確定し難いが、その書風より推してその本文中に見え
る暦応・康永年間を降ること遠からざる頃、即ち南北朝時代前期頃の書写と考えられる。したがつてこの絵目録断簡も南北朝時代前期を降ら
ない頃のものといえる。顯証筆絵目録によつてはその絵巻の存在時
期を決めることが難しかつたが、この断簡によつてその時期をほぼ14
世紀で、しかもその中頃以前と限定することが可能となつた。

ではこの絵目録はどこに在つた絵巻の目録であろうか。家次氏は顯
証筆絵目録に対しても「仁和寺絵目録」との題を付けられたが、目録が
仁和寺にあるからといつて直ちに仁和寺にあつた絵巻の目録とするこ
とはできない。また紙背文書として仁和寺にあるからといって、文書
乃至聖教は動かされるものでありこれまた同じことが言える。仁和寺
本寺よりは寺内諸院の一つに藏されていた絵巻の目録である可能性は

かなり高いが、仁和寺と関係深い他
の真言宗諸寺の一つとの可能性も無
視することはできない。したがつて
「仁和寺絵目録」と呼ぶことは適當
な題名とはいえないのではないかろう
か。

2 貞觀格一逸文

文 逸 観 格 貞 貞 第3圖

この逸文は「伝流口火」(塔中島の「和紙」)の背文書中に見出されたがこの「和紙」の背文書も續に切斷されており、いざれもその下部を半ば以上失い、殆どその形を残すに過ぎない狀態である。まずその全文を掲げると次の如くである。

以上の文を検すると類聚三代格卷二、天安三年三月十九日「成徳度
嘉祥寺年分者三人事」と一致するようである。現存の類聚三代格諸本
によつてはこの官符が貞觀格中に收められていたことを確認するに足
る手懸りはなかつた。しかしこの天安三年官符は「貞觀格」との注記
によつて貞觀格中に收められていたことが明らかとなり、それを復原す
るために資料を一つ補うことができる。

なおこの『伝流口決』には奥書きはないが、その紙背文書はいずれも案文ながら弘安および文保の年号を有しており、書風・紙質もそれを大きく降るものとは考えられない。したがつてこの官符の書写年代も鎌倉時代末乃至南北朝時代初期即ち14世紀前半期頃を降らないものと推定される。

庇得度嘉祥寺
右得大僧都伝燈大法
深草天皇所建也
三人度者教以悉
法門之要是故真
最要者配於三人也

家永三郎『上代倭縄年表』(改訂版)263頁

(田中)

平城宮建築復原模型（昭和41年度）

建造物研究室
平城宮跡発掘調査部

昨年度にひきつづき、内裏東第一殿・同第二殿・内裏掘立柱回廊延長部・内裏閣門および築地回廊南辺部の4種類の復原模型を製作した。設計、製作にあたっては、前回同様発掘結果にもとづき原案を作製し、それによつて種々検討を加え実施案を得、作製によりかゝるという方法をとつた。こゝでは、おののの建物について設計の段階でのよりどころとした点についてふれてみたい。

A、内裏東第一殿・同第二殿

昭和36年と38年に発掘した内裏正殿前庭の東側南寄りの南北棟、5間×2間(第一殿)・9間×2間(第二殿)の建物で、平安宮での宜陽殿・春興殿にあたり、西側の対称の位置にも同規模のものがあるはずである。

2棟とも、梁間を2間としそれを桁行に延長するだけの単純なプランをもち、柱間寸法は、内裏正殿・内裏掘立柱回廊とおなじく内裏内郭一帯の地割りである10尺方眼にのつている。
これらのことから、2棟はたゞ桁行の柱間数が異なるだけで他はすべて同規模のものと考え、つぎのような構造であつたとみた。

柱は掘立柱円柱、斗拱大斗肘木、小屋虹梁又首組、軒地円飛角化粧

屋根裏、屋根切妻造檼皮葺、棟いらか瓦積、柱間装置丙妻のみ土壁他は吹きはなし、床土間玉砂利敷き、木部素木仕上げ、木口胡粉塗り。
柱間装置については、建物の使用目的の解釈によつていろいろな場合が考えられる。例えば、伊勢神宮の外宮にみると正殿に対する納庫的なものとみれば、当然完全な外壁が必要になるが、こゝでは内裏における儀式に必要な建物であるとの考え方の上にたつた。遺跡には、柱穴のみあつて床東側が存在したような跡が全然みられなかつたこともこの部分を傍証にうる。

妻壁は、春日神社若列殿を範とし、柱間に低い腰貫をいれ上部を土壁、下部を吹きはなしとした。

内郭内裏模型図
1
吹きはなしとした。



第2図 内裏掘立柱回廊東北隅3形式

B、内裏掘立柱回廊延長部

前年度は内裏正殿の北側に位置する複廊14間分を製作した。今回は、これに接続する複廊の5間分と、直角におれまがる東側単廊22間を延長させた。

ここで問題となつたのは、高さのちがつた屋根が直接する南端での梁地回廊とのとりつき部分と、東北隅部分とである。南端部は、梁地回廊と掘立柱回廊とが、それぞれ構造的にも異なり、柱間寸法もちがい距離も広くなつてるので全く別個の屋根であつたと考へてもそれほどの矛盾はない。発掘結果からみても両者の関係は、雨落溝が接続していること、

第3図 一边聖絵 熊野新宮參詣の図

回廊西側の柱通りがたまたま築地回廊の柱位置と揃つてゐるくらいであつてさほど密接さはない。しかも回廊南端の柱と、築地回廊北側の柱との距離は、いずれの柱間とも一致せず、独自の数値をもつてゐる。このことからして、回廊屋根は南端柱を妻とした切妻造りと考えられた。しかし、その結果築地回廊の軒と掘立柱回廊けらばとの間に、わずかながら空隙が生じるということもなつたのである。

東北隅について

同じ構造の複廊と単廊とが接続するので、単廊の棟は複廊屋根の丁度高さにとりつくことになる。その形式として次の三つの案が考えられた。

1、入母屋形式

複廊単廊とも軒高さは同じであるから、出閣に入閣では単廊棟木と複廊南流れ中間母屋との交点にかゝる。しかも、奈良時代建築構造の通例として、又首台を別個に構成しない構造とすると、単廊棟木が又首台の役をも兼用し、地樋をうける棟木としてより別に過重な負担になうことになつてくる。現存する遺構にも一・三の例を見るがこれらは野小屋をもうけて、妻組と化粧軒との関連が全くなくなつての結果である。

したがつて入母屋とする案は最良とはいふがたい。

2、寄棟形式

入母屋同様軒を出閣入閣とも同じ高さにまわす。棟木は、出閣では軒から複廊棟木までいつきにのぼり、入閣では単廊棟木と複廊南流れ中間母屋との交点にかゝる。しかもなお両者の閣木尻をむすぶ縁にも隅木が必要である。法隆寺西院回廊でみると、相接する棟が同規模、同高であれば両方の隅木は棟で組みあわされるだけであつて比較的簡単な見上げとなるが、棟高さがちがう場合はやゝ繁雑になるといふ難はさけがたい。

3、切妻形式

複廊が妻柱まで延びて切妻を構成し、それに単廊がとりつくもので考え方としてはもつとも單純な形であるといえる。時代は降るが(正安元年1288)『一辺櫻松』中、熊野本宮境内図に樓門にとりつく回廊の角にこの形式をみることができる。勿論この點から、内部構造まではわからないが、とにかく軒高が同じでしかも棟高の異つた回廊接続の形式を示しているものである。

構造が簡単であること、三案中もつとも考え方には無理がないところから、今回はこの切妻形式を実施案とした。

C 内裏閣門および築地回廊南辺部

内裏をとりかこむ築地回廊の存在は、すでに36年の発掘でその東側が確認され、更に40年の南面中央部の補足調査で閣門跡が検出された。模型としては、内裏内郭をまとめる意味もあって閣門を中心にして西へ5間分、東へ14間分製作することとした。閣門は、内裏中軸線上で築地が1間分切れていることから一戸門であることがわかり、また内側3間分に凝灰岩の粉末が散布していることから、この部分が凝灰岩敷きであつて門としては3間であつた可能性を強くした。したがつて門の両脇それぞれ1間分に築地がありこむという形になつた。屋根高さについては積極的根拠はなかつたが、門部分を一段高くし築地との間に差をつけた。小屋組は閣門、築地回廊とともに、虹梁束組、三ツ棟造、軒は他の建物同様地内乗角の二軒とし、屋根は桧皮葺、棟いらか瓦積、本部丹塗仕上げとした。

なお昭和40年・41年度で製作した模型の概要是下表のとおりである。

(細見啓三)

名 称	構 造 形 式	規 模			製作 年 度
		建築面 積 m ²	棟 高 m	台面積 m ²	
朱雀門 本体 築地	桁行5間梁間2間二重入母屋造本瓦葺 西方長さ1,287m 東方長さ2,286m 築垣本瓦葺 附廊門	初重 2.549 1,133	1.846 0.630	18,177	40
内裏正殿	桁行9間梁間5間一重入母屋造檜皮葺	4.050	1.248	11.290	40
内裏掘立柱回廊 単廊	桁行20.5間梁間2間切妻造檜皮葺 桁行22間梁間1間切妻造檜皮葺	5.637 0.525	0.600 0.525	12,457	41 41
内裏東第一殿	桁行5間梁間2間一重切妻造檜皮葺	0.885	0.674	3.304	41
内裏東第二殿	桁行9間梁間2間一重切妻造檜皮葺	1.593	0.674	4.960	41
築地回廊 閣門 築地回廊	桁行3間梁間2間一重切妻造檜皮葺 西方長さ3.5間 東方長さ12.5間梁間2間一重 檜皮葺	0.952 4.828	0.760 0.655	11.259	41
計		21 627		61 447	

* 棟高は柱石口より棟積上端までの寸法

昭和41年度平城宮出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

昭和41年度の平城宮跡発掘調査では、第29次調査(120点)、第32次補足調査(13140点)、第39次調査(92点)の各調査地域で総計1384点の木簡を検出した。前年度までのものを合計すると118366点となる。以下、調査次数をおつて、その概要を報告する。

第29次調査は宮城の東面南門推定地を含む特別史跡指定地内で行われ、2条の溝SD3110(13点)SD4488(103点)及び土壙SK4355(3点)その他木簡が出土した。いずれも断片であつて、SD3110から「未選秦人行」

「仕丁建部乙公」

と記したもの、SD4488から出土した主油司に関連する断片等が注目される程度である。

第32次補足調査は宮城東南隅で行われ、南面大垣(SA4120A)北の雨落溝から13140点の木簡を検出した。木簡の大部分は、削り屑であるが、内容としては式部省関係の文書の断片を多数含んでおり、史料的に豊かなものである。木簡に記された年紀は神亀五年から宝亀元年にわたっているが、その多くは天平宝字末年から神護景雲年間に集中している。

代表的な木簡について以下に報告する。

「去上位子徒八位上伯孙広地年卅」河内国安窟部のように「表()」官職・位階一氏名一年令本貫地の形式をもつ木簡がもつとも数多く出土した。この種の木簡は短冊形で側面上方部に小孔をあけて、複数の簡をつらねるようになしたものであつて、内容は選叙考課(勤務評定)に關係するものである。奈良時代の官吏は一年毎に考課(勤務評定)を受け、長上官であれば六年ないし四年毎に選叙の機会をあたえられていた。これらの考課、選叙に關係する木簡が考課、選叙のいかなる事務手続の段階で使用されたものかは確定できない。ただし年令・本貫地のあとに、上日その他を記したものがあつて、その中には六考(長上吉の選限)の上日總數を記しているものがあり、この点からすると、この種の木簡の性格を選叙の方に関連させて考えることも可能である。

又「去()」と記されている部分は前年度の考課の結果を示しているものと思われる。その考課内容の表示は上中下の三段階で示されており、これは番上官の評定基準であるから、この種の一連の木簡の多くは番上官(下級官人のものと思われ、律令中央官衙機構における下級官人の出身地の分布を知る手がかりになる史料である(第1表)。出身地の構成は畿内が圧倒的に多く、特に大和、河内の多い点が注目される。畿外では近江国が多いことも注目される。

第1表 下級官人本貫地表

大和												右京	
高市		城下	城上	吉野	忍海	葛上	広瀬	平群	垂下	添上		右京	
1	1	3	2	1	2	2	2	2	1	1	30	22	10
古市	錦部	河内		郡未詳	相業	宇治	愛宕	葛野	乙訓	山城	郡未詳	十市	
		4	1	36	7	1	1	10	2	1	22	12	1
攝津		和泉	和泉	郡未詳	丹比	志紀	若江	交野	茨田	高安	大縣	安宿	
		都未詳	和泉	2	3	5	11	2	3	2	1	1	6
遠江	三河	尾張	伊勢	伊賀	(畿外)	郡未詳	兔原	河辺	農鳥	西成	百濟	住吉	
	5	5	2	2	2	6	1	1	2	4	2	1	
能登	若狭	陸奥	信濃	美濃	近江	當陸	下總	上總	武藏	相模	伊豆	駿河	
	1	2	2	2	3	11	3	3	1	1	1	1	1
肥前	伊予	讃岐	紀伊	周防	安芸	備後	備前	播磨	但馬	丹波	丹波	越中	
	1	2	1	2	1	1	1	3	4	3	1	2	1

その他考課、選叙に関するものとして、遣高麗使（若海への使）に対して叙位を行つたことを示した「依遣高麗使廻来天平宝字二年十月廿八日進二階叙」というものがある。この木簡の内容は「続日本紀」天平宝字二年十月丁卯（廿八日）の記載の内容と対応している。二階叙位を進めるという点については遣高麗大使小野朝臣田守の方は從五位下から從五位上へ進級しているから、木簡の記載とあわないが副使の高橋朝臣老麻呂の方は正六位下から從五位下へ進んでいて一致している。したがつて遣高麗使であればすべて二階級特進しているわけではない。前述の高橋朝臣老麻呂の他に、天平宝字五年度の大使高麗使・大山に天平宝字六年十二月乙卯に増位した例が二階を進めて叙位を

としている例として、続日本紀に見える。延喜式部式（新訂増補国史大系本
500）では遣唐使、遣渤海使の朝局に際して行われる叙位は、それ以前に官人のもつていた考とは無関係に特例として行われるという規定がある。本節の遣渤海使の叙位の場合も延喜式の規定と同じように特例として行われているのではなかろうか。その他に遣高麗使に関するものとしては「外從初上物部淨人_{年壯}遣江都郡人_{荒玉}遣□使叙位」_{高麗使}がある。

(表) 无位田辺史広〔^{明治}〕統続労錢五百文〔裏〕^{〔明治〕無津御神龟五年九月五日秋庭}
この木簡は続労錢の付札であつて他の例を合せると9点ある。続労錢
は官人が正規に官衙へ出仕しない場合にも考課の対象となる資格を得
るために錢を役所へおさめる制度で、從來の文献史料では続労錢史料
の初見は統日本紀天平九年十月丁未条の記載であるから、続労錢史料
としては最も古いものである。年紀のあるものはすべて神龜五年であ
つて、九月・十月の日付のものが多い。これは毎年の考課が八月から
十月にかけてきめられていたためである。例にあげた木簡に即して
いえば、山辺史広〔^{明治}〕の続労錢につけられた付札で五百文という額まで
記されている。五百文は他の八例の続労錢の付札についても同額であ
る。続労錢の額を記した史料は他に例がない。

その他、式部省に関係する木簡としては、式部省及びその所管の官司である大学寮、散位寮等の文書がある。式部省については、式部省

のした官人への召喚文が三点ある。例えは(表)「式部省召書生佐為宿祢諸麻呂」(裏)「十二月廿日」をあげることができる。式部省が書生を召喚したもので、かかる「官司名十召」という形式の召喚文は平城宮跡既出の木簡中にも(奈良國立文化財研究所39年度年報)正倉院文書中にも例がある。(大日本古文書4卷80頁同292頁等)

大学寮及び散位寮に関するものは、宿直に関する解文であつて、大學寮三例、散位寮二例である。大学寮の例をあげれば、

〔大学寮解 申宿直官人事
天平宝字八年八月十一日公水通〕

となつてゐる。事書の下に記された直講(明經道を教える大学寮官人)濃宜公水通が宿直したことを大学寮から式部省に報告しているものである。公式令百官宿直条に大納言以上及八省卿以外は分番して宿直する定めになつていて。その報告は、職員令太政官条の左大弁の職掌規定によれば、弁官がとりまとめることがなつていて。但し実情は、令集解太政官条(新訂増補国史大系本52頁)所引の新令秘私記に見える今行事(当時の慣例)として「今行事 昼式部知夜弁官知」とあつて、日直は式部省が管理していたらしい。これら宿直木簡が大学寮、散位寮等の直属官司である式部省を経て弁官へ報告すべき内容のものであるのかあるいは式部省への日直の報告であるかは確認できない。

その他、宿直の報告としては、削り屑ではあるが、神護景雲三年十月から宝亀元年八月まで道鏡の指導のもとに設置されていた河内職の宿直報告「河内職解 申宿直」がある。

又官人名を列記したものが数点あり、顯著なものをあげると、官職と官人の記載から、左京職に関する木簡で、天平九年九月以前のもの

と推定されるものがある。

(表)「大進正六位上熟十二等大津連船人 少進正七位上熟十二等春日少進□六位熟十二等百濟王全福 大屬從七位下熟十二等□□藏□□

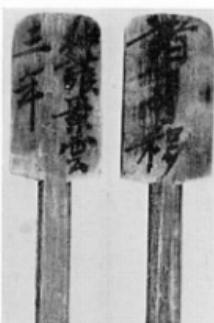
(裏)「 □ □ 」
「 □ □ 」
七位 □

更に削り屑ではあるが「：」依仲麻呂支除□と記したものがあり仲麻呂の乱の官人層への影響を暗示して興味深い。

又題籤が七例ほど出土している(第1図)。中には「上日」(表裏同文)「国解上日」(表裏同文)等、官人の上日(出勤日)に関する文書についていたもの等がある。

付札の類としては(表)「駿河国駿河郡古家郷戸主春日部与麻呂調度堅魚捌斤伍両」(裏)「天平宝字四年十月專當司(司)保健六位下大伴宿直人理」がます注目される。令集解賦役令調皆隨近条所引の穴記によれば今行事(282)としては綱締布縫綿等には国郡司の名前を記すことになつており、現

に正倉院に残る調庸布等にも天平感宝元年以後のものについても国郡司の名前を記したものがあるが、從来出土した木簡にはそのよう



第1図 題 篋

な記載はなく、この木簡が初見である。又、郡司大領



第2図

外正六位下生部直□理は、天平十年一月の駿河国正税帳にみえる郡司少領外從八位上壬生直信陀理と同一人物ではないかと思われる。

(註)

(註)

(表)「因播國氣多郡勝見郷中男神部直勝見磨作物海藻大賛宅罷六斤太」(裏)「神護景雲四」は、中男作物として貢をおさめた場合の付札である。貢は賦役令に規定がなく天皇の供御に関連するものであり、中男作物は賦役令に定められた調査物の系譜をひくもので、一見両者は異質の収奪体系のようにもみえる。けれどもこの木簡では両者がからみあつてゐるわけで収奪体系の研究上注目すべき史料である。

(表)「三妻国山梨郡加美郷大部字万呂六百文」(裏)「天平宝字八年十月」は仕丁の国養物(出身地から京にいる仕丁を養うためにおくる物質)に付けられたものではないかと思われる。正倉院文書にみえる仕丁の国養物の例が六百文を単位にしているのと一致する。(大日本古文書5巻-76頁15巻-27頁等参照)。

第39次調査は東面南門推定地を含む特別史跡指定地外のところで行わ

れ、SD4951 SD5100 SD5200 SD5050 SK5104から計52

点が出土した。以下代表的なものを説明していきたい。

(表)「務所腰作門所延五人」(註)右充所

(表)「少録船連『鉛末呂』八月廿八日付委文木呂」

この木簡はSK5104から多量の桧皮、建築材の残欠とともに出土し

た某官衙が作門所へ匠丁四人を配置することを知らせるものである。木簡の発行主体である務所の性格はつきりしないが「少録船連鉛末呂」の署名があるから、八省か造宮省関係の役所であろう。特にこの発掘地域で検出した門の造営に關係したものであるから、造宮省に關係のある可能性がつよい。

またSD4951からは貢納物品の付札で、郷里制を記し、神龟・養老の年紀をもつものが多数出土したことが注目される。その他顯著なものとしては、(表)「便從小子門出入之」(裏)「正六位上行大尉船連船主」のように門の出入に關係する木簡がある。小子門という門名は統日本紀天平宝字八年十月壬申条に淳仁天皇が淡路へ配流されたときに通過した平城宮の門として見える。又門に關係する木簡としては「北西門請火事」(第2回)と記した門からの火種の請求文書がある。

(表)「主殿寮御炬車持」(註)「眞木子」(註)女吉末呂又吉万呂」(裏)「婢」(註)酒虫女多比女名吉女六月五日大風衣達連大床」と記され

た木簡も同じ満から検出した。主殿寮の御炬車持のもので、下に車持「」と鴨国島及び婢その他の名前を列挙したものである。そのうち鴨氏と車持氏は主殿寮殿部の名負氏であることが三代実錄元慶六年十二月二十五日条から知られる点で注目される。特に鴨国島は賀茂県主系団にもみえる。

満SD5050からは、仕丁の国養物に付けた付札(前述)(表)「常陸國那賀郡日部郷戸主物部大山戸口下部万呂養」(裏)「六百文天平宝字四年正月廿日」と記したものが出土地にて出土している。

昭和41年度平城宮発掘調査概報

平城宮跡発掘調査部

昭和41年度における平城宮跡の発掘調査は第29・32次(補足調査)・33・34・36・39次の8回にわたって実施した。

第29・32(補足調査)・39調査は先年から維続中の宮城四至を明らかにする調査であり、第33・36・38次調査では第2次内裏とその周辺を調査し、西方地域の性格をあきらかにする調査の一環として第37次調査を実施した。とくに本年度の調査で特筆すべきは、第39次調査によつて宮城が従来の推定範囲より東へのびる確証をえたことである。それぞれの調査回次、地区名、期間、面積については第1表を参照されたい。

第29次調査 東面南門推定地

本次の調査は宮の東限と東面南門を確認することを目的として、その推定地と西側の地域でおこなつた。その結果、従来推定していた位置では門の存在は確認できなかつた。以下概要を述べよう。

調査地域の東辺で検出した東面大垣SA4340は、深さ約35cmの掘込み地業が残つてゐるが、門の推定地をわずかに北にいたた地点で終つてゐる。(この点については、後の第39次調査概要で述べる。)

大垣の内側西に走る南北溝SD3410は、第22次(南地区)調査で検出した玉石と杭の護岸設備をもつ溝の南延長部であるが、本地域では

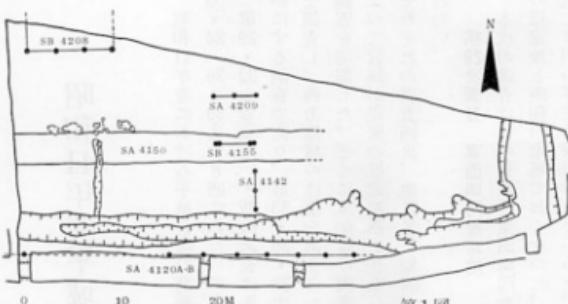
杭列がわずかに残存するのみであつた。

この溝の西岸にそつて南北に築地痕跡が2条(SA4336・4335)ある。この築地より西はこれにとりつて東西に走る築地がちらに2条(SA4357・4376)あり、大きく3分割されている。もつとも大きいSA4376以南の部分はさらにな南北柵SA4332・4337と東西柵SA4343などによつて分割されている。

この東西・南北柵の外方東と北には小型の柱穴が多数密に存在し、十数

第1表 昭和41年度発掘調査状況

調査回次	調査地区	調査年月日	調査面積
29	6AAG-M, 6AAH-C.	41. 7. 1-41. 5. 26	41.8a
32(補足)	6AAI-C.	41. 5. 1-41. 12. 27	11.8
33	6AAD-H,I 6AAE-J.	41. 5. 2-41. 8. 15	29.3
34	6ACA-D,E	41. 5. 12-41. 5. 26	19.3
36	6AAP-M,N,O,P 6AAQ-C.	41. 7. 27-41. 6. 2	56.3
37	6ACP-C,F	41. 2. 7-41. 5. 25	43.7
38	6AAC-D,G,J 6AAD-A.	41. 9. 16-41. 1. 9	33.7
39	6AAG-C,D,F,G,I,J 6AAH-R,T	41. 12. 8-42. 5. 26	38.6

第1図
第32次補足調査地域実測図

第2表 第32次補足調査発見遺構

時期	遺構	柱間	柱間寸法 折行 梁行	備考
A	SA4120A	2	2.0m	築地
	SA4142			築地
	SA4150			築門、そえ柱あり
	SB4155			
	SA4209			
B	SA4120B	6以上 3×?	3.0	築地
	SB4208			根石2分間、柱間寸法3m、棟方向不明

棟の建物柱穴をひろいあげることはできるが建物として復原的にまとめるものが極めて多い。柵の内部には建物が少なく、SB4413・4414・4347など柵をもつかなり大きいものが存していた。

出土遺物では土器・瓦が主要なもので、東のSD3410から木簡が、西南部のSK4352では土錘、フイゴの羽口、鉄滓が出土している。

A期

南面大垣SA4120Aは、從来からの推定線上に基底部(幅2m)と北側雨落溝(幅3m)を検出したが、東面大垣は推定位置に痕跡を見出しきれども確認できなかつた。南面大垣の痕跡も、東面大垣推定線の内側を走る南北溝SD3410の西岸近くで崩壊した状況で途切れている。南面大垣とSD3410の交点には暗渠の施設は認められない。大垣の北約13mの位置には築地SA4150(幅2.8m)が平行して存在する。その基底部は地山を削り残しております。旧地表面より約10cmの高さで残存しているが、東方の削平が著しく、東端の状況は不明である。この築地上で築地の心に柱筋を揃えた築門SB4155を検出した。この門はそえ柱をもつておらず、内側の柱間寸法は約3mである。門の西方には築地を横断して大垣の北側雨落溝に注ぐ南北溝SD4190があり、築地を横断する部分では暗渠の石組施設が残存している。

B期

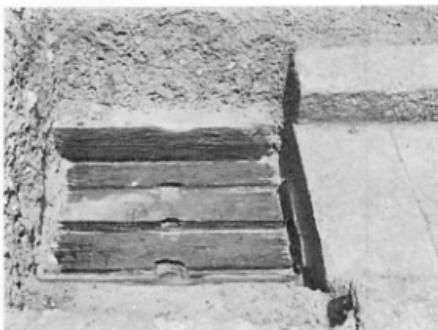
南面大垣SA4120Bは北側に約3m拡張され、犬走りに相当する部分には礎石がある。雨落溝は小規模なものに改修されている。

大垣の改修に伴つて北側は築地SA4150をとりのぞいて広範囲に整地され、この整地面に建物・炉を作つている。建物は礎石を使つたも

第32次補足調査
宮城東南隅

調査地域は特別史跡指定地の東南隅にあたり、すでに昨年度報告した第32次調査の際一部掘りのこした部分である。

検出したおもな遺構は、築地2条・柵4条・建物2棟・門1棟・溝3条などであり、これらは2時期に分けることができる。

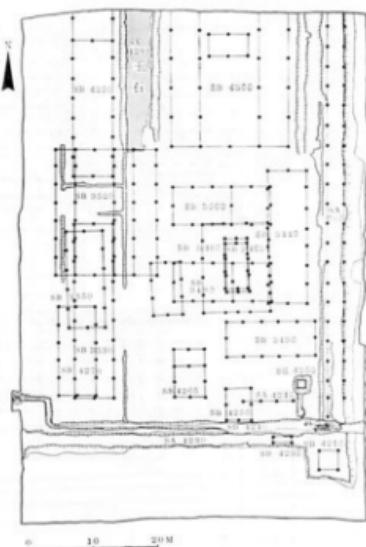


板ぐみ暗渠末端部

今回の調査の結果、大垣 S-A 4120 A と第32次調査で検出した築地 S-A 105との心々距離が 22.5 m あるので、二条大路の幅は平安京より 5 尺広い 17 尺 5 尺という数値になる。

出土も多く、炉跡の存在と考えあわせて、この区域に鉄造関係の工房があつたことはうたがいな

のであり、根石が残存している。炉跡を発掘地域の西端に 4 カ所検出した。いずれも整地層に掘り込んだ穴の底部のみが残存し、強い火熱をうけた形跡がある。出土遺物は、土器・瓦・木簡・金属器・木製品などである。とくに木簡は南面大垣の雨落溝から 1 万点以上出土した。木簡の中には別に報告するよう、人事考課に關係したものが多いので、付近に式部省關係の建物があつたと推定される。金属製品は、第32次調査の際に外堀から大量に出土した帶金具・工具・飾り金具などを同様なものを多數認めることができる。また、ルツボ・フイゴの羽口・銅澤などの



第3図 第33次調査地域実測図

第2次内裏外郭東部
第33次調査

第2次内裏は築地回廊と築地で内外二重に外周を画されている。この東面築地回廊の東、外郭築地との間の細長い地区で、第26次調査で検出した築地 S-A 105 檻 5 条、溝 4 条、玉石敷舗道 1 条、井戸 1 基などである。遺構の造営は配置状況や柱穴の重複状況から 4 回にわたることがわかる。第2次内裏関係の遺構は最初に造営されたもので、もつとも整備されたものである。

調査地域の東端で内裏外郭築地 S-A 705 を検出した。南端では、この築地と内郭築地回廊の間をつなぎ、この地区の南部を限る形の築地

SA 4230がある。この築地の東よりに門SB 4235があいている。これ

心2条の築地の接続点の南に礎石建物SB 4215があり、角楼かもしれない。

築地SA 4230の北側溝は外郭築地下では玉石積暗渠となり、全

面に凝灰岩据付痕跡があつて、底・側には凝灰岩切石を使用したもの

であろう。西部では北へ屈折し、内郭築地回廊下に入つており、この

部分で幅0.8mの板ぐみ暗渠の末端がみえている(第2図)。この位置は

内裏内郭築地回廊東南隅にあたり、この溝は内郭内の排水溝にもなつ

ていたのであろう。

この築地と回廊にかこまれた地域では3棟の建物を検出した。

南北棟東西廂つき建物SB 4300は外郭築地の西約6mに平行し、南

5間分を検出した。柱間は4~4.5mあつて、かなり広い。その西には幅4mの玉石敷の舗道SX 4285があり、それをへだてて桁行9間の同規模をもつ2棟の南北棟SB 4290と3530がある。この2棟に重複して検出したSB 3520と4270は第2次内裏造営当初のものでない。

SA 705の西の井戸SE 4250は平安時代のものだが、井戸枠は垂木や床板の転用材であつた。

出土遺物で頗る著しいものには、玉石敷舗道SX 4285上で検出した三彩釉杯(復原径30cm)があり、東西築地SA 4230の両側では軒丸瓦(6311)・軒平瓦(6664D)が交互に並んで屋根からずり落ちたかたちで発見された。

第34次調査 宮城北部

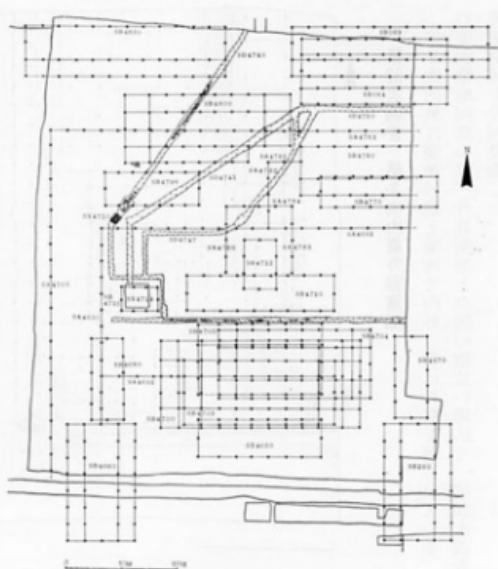
宮の北縁中央西よりの御前池に隣接する民有地で第34次調査をおこなつた。講、井戸を検出したがすべて平城宮以降のものであつた。こ

の位置に推定される宮北大垣は削平されて、確認できなかつた。

第36次調査 第2次内裏北地域

第2次内裏地域の調査の一環として内郭北半中央部で実施した。発掘区の南半中央部・内裏中軸線上(以下中軸線と記す)では遺構が著しく重複して検出され、主要部分は少なくともA・B・Cの3期の建てかえのあることが認められた。

A期



第4図 第36次調査地域実測図

りの期に属する遺構としては、発掘区南寄りの中軸線上にたつ東西棟掘立柱建物S.B.4700のみがある。この建物は柱間3mで7間×3間の身寄の4面に、南と北は柱間3.5m、東と西は4.5mの扇がつき、さらに東西に柱間3.3mの孫扇があるものとなしらう状況で柱穴を検出した。

B期

整然とした計画で建物がたちならんだ時期である。中軸線上に東西棟建物S.B.4703があり、その前面左右に対称にS.B.260とS.B.4660が配置されている。S.B.4703の背後には柱通りをそろえて東西棟建物S.B.4710が並立している。これらの建物群に対して、S.B.4660北妻柱に発する櫛列S.A.4680が北に12間のびて東折し、櫛S.A.4682となつて、大きく建物群をとりかこむ形勢をしめしている。この建物や櫛の柱穴は10尺方眼上に整然と配置してある。櫛の北方では、玉石溝S.D.4740が内裏内郭北面築地回廊S.C.060の雨落溝からの水を斜めに導いて、濁灰岩組みの水だめS.X.4750¹²いたり、あくにその排水溝がS.B.4710の南雨落溝に通じている。

この時期には後半に中央のS.B.4703がほぼ同規模で北東にすれた位置にS.B.4704としてたてかえられ、あくにそれと柱通りを一致させて櫛の北方にもS.B.4800・064・4780の3棟の東西棟建物がたちならぶ。その他の建物は同時に存続していたのであろう。

C期

この期になると、建物は全面的に改築されている。まず中軸線上S.B.4703の位置に中心になるS.B.4705があり、その前後にS.B.4650と47

12' 左右にS.B.4670・4680が配され、さらに背後に対称にS.B.4704-4790がある。この一群の建物を大きくとりかこむ形勢で櫛S.A.4760と4761があり、その北に中軸線から左右対称にS.B.4830と4833がある。以上の成果を第3・6・9・12次の内裏内郭の調査とあわせて考えると、B期の一群は、建物配置、10尺方眼による計画性などから、内裏正殿S.B.450Aや掘立柱回廊S.C.247・254など第2次内裏創設当初のものと同一計画で造営されたものといよいよ。

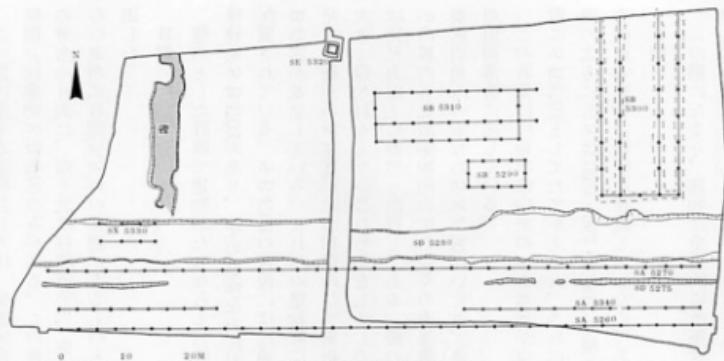
C期のS.B.4705とS.B.4650がならぶ状況は、内裏正殿S.B.450Aが同Bに改められ、南にS.B.447が軒を接してならぶ配置に似ており、同一期と考えてよいであろう。このときには内裏正殿一郭をかこむ掘立柱回廊は廃されたとみられる。こうして第2次内裏内部では大きく2度の造営があつたことが確実になった。

これらを平安宮内裏の建物の配置と比較すれば、B期のS.B.4703-C期のS.B.4705は仁寿殿、B期のS.B.4710は承香殿、B期のS.B.260・C期のS.B.4670は綾鏡殿、B期のS.B.4660とC期のS.B.4680は清涼殿の、それぞれ位置にある。平安宮内裏中軸線上北部にたつ常寧殿と貞親殿にはほぼあたる位置には、建物はない。

遺物は他の内裏内郭内の調査次と同様、瓦類以外に著しいものはなく、軒瓦に6313-6685・6666型式の小型の一組と6311-6664の一組が多いのも似た状態であった。

第37次調査 宮城西部

調査は第1次内裏・朝堂院地区以西の部分のはば中央北よりで実施した。検出したおもな遺構は、建物3棟、櫛3条、溝2条、橋1基、



第5図 第37次調査地域実測図

碑敷舗道1条、井戸1 基などである。

東西に長い発掘地域の南半では、溝や柵など宮の内部をさらに区画する遺構を重複して検出した。併行して走る溝SD5280や柵SA5270・5340・5260がそれである。これらの溝や柵の存在からこの地城が継続して宮内区画線にあたつていたことがわかる。

北半には小数の建物・井戸などの遺構があつた。もつとも顕著な東よりのSB5300は南北棟東西廊き礎石建物で、建物全面を掘りこまことに柱列の部分のみを溝状に掘つて地がためをするいわゆる布掘地業をしてい

る。北半は調査地外にのびているが、桁行10間分までを確認した。この建物はSA5270と柱通りが一致しており、同計画で造営されたものとみることができる。他の掘立柱建物SB5330や5290は柱穴も小さく、不揃いなものである。井戸SE5330は奈良時代末か平安時代初期のものである。

遺物の出土もすくなく、ただ建物SB5300の周囲では藤原宮所用瓦と同形の95匁型式と、通称興福寺式と同系統の軒丸1組(6301—6671)の出土が顕著であった。

第38次調査 宮城東部

調査地域は第2次内裏外郭外の東にあたり、1965年年報で報告した第21次調査地域の南に接している。この地域は中央を東西に走る築地によつて大きく南北の両地区にわけることができる。

北地区

中央の築地以北の地区は、第21次調査であきらかにした築地または柵で外周を画される官衛の一区画の南西部四分の一ほどにあたる。ここでは第21次調査でAとEの5期の造営がみとめられ、今回南西部の調査ではそのうちのBとE期に属する遺構を検出した。

B・C期に属する遺構はすでに第21次調査で検出したものの延長

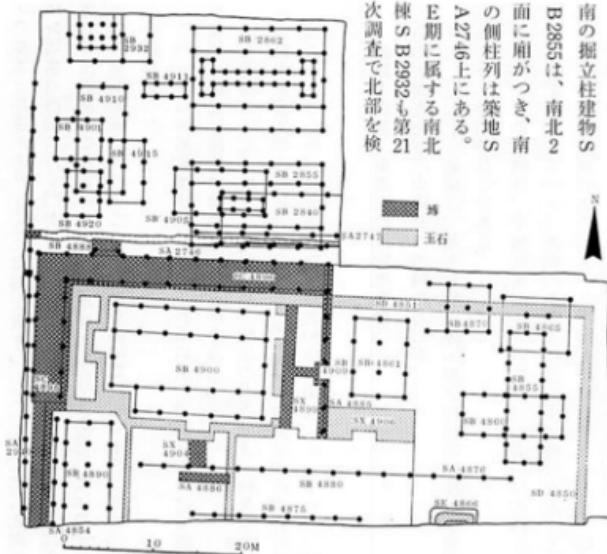


第6図 軒瓦組合 6135—6688

部分である。D期には南北に平行する2棟の東西棟建物S.B2862とS.B2855がある。建物S.B2862は南北に扉がつき、身舎内部には付風扇設の柱穴と考えられる小柱穴列がある。この建物ははじめ掘立柱建物だつたが、のちに礎石にしかえたらしく、その根石が掘立柱柱穴に重複して残っている。

内部の南北両端には、桁行梁行とともに3間の内部施設の小柱穴がある。

第7図 第38次調査地域実測図



設けられている。基壇の東4.5mと南階段前には基底部を埴積にした土塀がある。T字形の埴敷舗道の突出位置にあたる東土塀の中央1間分は門になつていて、いすれも日隠し風の機能をはたしたものであろう。
S.B.4900の西南に接する南北棟S.B.4890は埴積基壇をもつ礎石建物であり、S.B.4900と接する基壇の東北隅は斜めに切られている。S.B.4900の東南に接して建つ埴積基壇建物S.B.4890は後世の削平がはなはだしく、柱痕跡を検出できなかつたが、礎石建物であろう。建物南辺は調査地域外にある。この建物の北2カ所に階段があり、西よりの階段はS.B.4900の東面の埴敷舗道に面し、東よりの階段の前面は広い玉石敷となつていて、この玉石敷S.X.4906の北、S.B.4900の東にある南北棟S.B.4861は掘立柱建物で、削平が著しいが、埴積の痕跡があり、埴積基壇をもつたものであろう。

S B4900G西と北には、築地SA2746-J2940を利用した築地片廻廊

S.C.4895と4896があり、床面には埠を敷きつめている。なお、北面築地SA2746の西端に近く門がひらいている。S.B.4900の北雨落溝は東へ流れで玉石溝SD.4851になり、調査地域東端付近で南折し(S.D.4850)、やがてに発掘地域外にのびている。玉石溝SD.4850の東側にそつて築地の痕跡があった。

この一群の埠積基壇建物が造営される以前の遺構としては東西柵S.A.4876・掘立柱建物S.B.4870・4860がある。

出土遺物には瓦・埠・土器があり、軒瓦の大部分は、軒丸瓦6135型式と軒平瓦6688型式の組合せである(第6図)。なお第40次調査の結果によるところの南地区は東西65m・南北80mの築地にかこまれた一郭の北半にあたることが判明した。

第39次調査 東面南門推定地東側

第29次調査地域の東隣りの地域にある。

検出したおもな遺構は、基壇建物1棟・掘立柱建物10棟・築地3条・柵9条・溝13条などである。

これまでこの地域は、平城宮東面の大垣に沿つた東一坊大路と東面南門から東に延びる一・二条間の条間大路とがT字形に交差する地点と推定していた区域である。しかし、調査の結果によると東一坊大路は、条間大路とL字形に接続しそれ以北には延長せず、その接続点に南面する門のあることが判明した。したがつて宮城は、第29次調査で検出した東面大垣の途切れる地点から東方に張り出すことになる。

一条間大路は路面幅約15mで、その南北に沿つて側溝とみられる東西溝SD.5200とSD.5214がある。SD.5200は側壁に玉石を乱石積みにし

ているが、その大部分は抜き取られてくる。SD.5174は素掘りで、護岸施設は認められなかつた。

東西両側に側溝路面幅約22mで、東西両側に側溝

東一坊大路は

SD.4951とSD.5030が走つて

いる。

条間大路と東

一坊大路がL字

形に接する地点

の北に基壇建物

SD.5000を検出

した。東一坊大

路はこの建物で

さえぎられて、

北へ延びないこ

となる。この

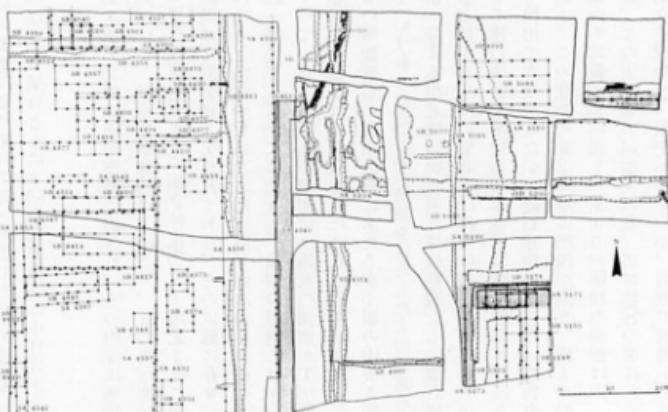
SD.5000は西半

部が大きく破壊

されており、こ

の部分で転倒し

た礎石を2個検



第8図 第29・39次調査地域実測図

出した。東半部でも一部に基壇盛土と礎石据付けの痕跡があるのみであった。

このように基壇盛土はほとんど削りとられ、礎石位置も不明確で、建物規模を確實に知りえないが、礎石の転倒状況や残存部分から、ほぼ東一坊大路の路面幅いっぽいに造られた建物であろう。この北側で検出した凝灰岩列もこのS B5000の付属施設の一部と推定している。

このS B5000は、のちに述べる東西櫛S A5010がとりつく形になつていることや、大路の接続点にあることから、東一坊大路の突きあたりに南面してたつ門と考えられる。その南にある土壤SK5104から多量の桧皮の断片や手斧による用材の削りくずなどとともに「作門所」の文字を記した木簡が出土したことは、この推定を裏書きするものと

言えよう。

ところで東一坊大路の西側溝SD4951は、このS B5000の西側付近で後に埋めたたれ、あたらしく西に迂回させてくる(SD5100)。しかし、この迂回溝はその角度が急なためか、間もなくゆるやかなSD5050に改修し、S B5000の南約45mの地点でもとのSD4951に合流するようにしてくる。このSD5050は、発掘区北端から約20mの間では溝底に径20~30cmの大の自然石を敷きつめている。おそらく迂回溝SD5100はS B5000の造営にともなつて設けられたかとも考えられるが、なお決し難い。しかし、S B5000の造営年代推定にはこれらの溝の存続年代が問題になる。出土した木簡の年紀はSD4951では「養老」「神龜」であり、SD5100では「神龜」「天平勝宝」「天平宝字」であつて、SD5100の上限を神龜年間におさえることも可能であろう。いずれにせよ、土器などの出土遺物の今後の検討をまちたい。

条間大路の北では、約20mの位置に平行して、東西方向の築地SA5055と櫛S A5010を検出した。両者の前後関係は不明だが、いずれにせよこの種の区画を限る機能をもつ構築物の存在や門S B5000の存在から、宮がこの部分で東へ張り出していた可能性は極めて大きい。この張り出した宮域内には、櫛の北に倉庫ふうの東西棟建物S B5088がある。

発掘地の東南部では、東一坊大路東側溝と条間大路南側溝に沿つて地山をけずりだした基部をもつ築地S A5172とS A5173を検出した。この築地は左京一条二坊三坪の西北隅をかぎるものである。この築地と第29次調査の成果とを総合すると、東一坊大路の幅は築地心々距離

第9図 東面大垣屈曲部模式図

第3表 第39次調査発見建物

建物	柱間	柱間寸法(厘)	備考
S B5088	7間×3間	2.4m×2.9m(2.6)	柱行梁
S B5148	6以上×2	3.0 3.0	
S B5149	4×2	2.1 2.1	間仕切り
S B5150	4以上×3以上	2.9 2.9	北西廻
S B5151	7以上×3	2.4 2.9(2.4)	東廻

(1)

(2)

地時 区期	造構	柱間	柱間寸法(幅)		備考
			桁行	梁行	
B	S A2746				築地
	S A2747	17	2.6		
宮城	S A2940	23以上	2.8		
C	S B2840	7×2	3.0	3.0	
	S B4910	4×2	3.0	2.7	
東部	D S B2855	5×4	3.0	2.4	南北廊
北地区	S B2862	5×4	3.0	2.8	南北廊
	S B4911	3×1	1.5	1.4	
	S B4915	3×2	2.3	2.0	
E	S B2932	7×3	3.0	3.0	東廊
	S B4935	4×2	2.6	2.6	
	S B4920	3×2	1.6	2.0	
F	S B4901	3×2	1.7	2.3	
A	S B4860	5×2	2.6	2.4	
	S B4870	2×2	2.4	2.6	
B	S D4850				玉石溝
	S D4851				玉石・埴溝
宮城	S A4854	5以上	2.4		
	S B4855	8×2	1.8	2.0	
	S B4861	3×2	2.9	3.0	玉石井戸
	S E4866				
	S B4875	9	2.8		
	S A4876	15	2.8		
東部	S B4880				埴積基壇
	S A4885				土壙
	S A4886				土壙
	S B4888				門
	S B4890	5以上×2	2.4	2.5	埴積基壇
	S C4895	6×1	3.0	3.0	片桐廬
	S C4896	10×1	3.0	3.0	片桐廬
	S X4899				埴敷舗道
	S B4900	6×4	2.8	3.0	埴積基壇
	S X4904				埴敷舗道
	S X4906				玉石敷
	S B4909				門
F	S B4865	1×1	7.5	6.2	

地時 区期	造構	柱間	柱間寸法(幅)		備考
			桁行	梁行	
A	S A4340				築地北廻
	S B4414	7間×4間			
B	S B4331	4以上×2	2.4m	1.8m	間仕切
	S A4336	32以上			
	S A4337	19以上			
	S B4348	1×1	5.8	3.5	
	S B4372	3×2	2.1	1.9	
	S A4377	18以上			
東面	S B4430	3×2	4.0(2.8)	2.3	西廻
	S B4539	3×2	2.0	2.5	西廻
	S A4543	14以上			
C	S B4345	7×2	2.1	1.8	
	S B4364	5×2	2.1	2.1	
	S A4387	9			
門推定地	S B4410	2以上×2	1.8	2.4	
	S B4412	2以上×2	1.8	2.4	
	S B4351	3×2	2.2	2.2	
	S B4491	5×2	2.2	2.5	
D	S A4332	23以上			
	S A4353	21以上			
	S A4360	14以上			
	S B4374	4×2	2.1(3.0)	2.5	南廻
	S B4413	8×4	2.5	2.5	南廻
	S B4464	5×3	2.4	2.5(3.0)	西廻
	S B4494	5×3	2.3(3.8)	2.1	北廻
	S B4514	3以上×2	2.4	2.5	
	S B4527	5×?	2.4	?	
E	S A4341	31以上			
	S B4347	8×4			
	S B4357	5×3	2.1	2.4(3.7)	北廻
	S B4375	2×1	2.2	2.0	
	S B4398	3以上×2	2.0	2.1	
	S B4459	5×2	2.1	2.1	
	S B4490	6×3	1.7	2.4(2.2)	北廻
	S B4495	9×2	1.9	2.4	
	S B4540	4以上×2	2.0	2.0	
	S A4339	35以上			

で約36mあり、壇地は約10mの幅をもつ。条間大路はS A5055の南端が明確でないが、この延長上の柵S A5010とS A5172の中心の間の距離がやはり約36m(12丈)ある。壇地はやや広く、約11mの幅をもつ。

この地域で検出した建物は、S B5148・S B5149・S B5150・S B5151の4棟で、順次に建てかえられている。

なお、築地と同様にこの地域の西北隅をかぎるように検出された溝S D5170・S 5171は南で西に折れ、東一坊大路を横断してSD4951にそそいでいる。

横断部は木柵S D4950をふせて暗渠としている。

出土遺物としては、多量の土器片、瓦片が見られ、他に木筒・木製品・金属製品などが出土した。特殊なものとしては緑釉磚・砥石などがある。

また、発掘区のほぼ中央で検出した古墳時代の溝S D4992からは、五世紀初頭の多量の土器・埴輪片と木製品が出土した。

第4表 第29・33・36・37・38次調査発見造構

地時 区期	造構	柱間	柱間寸法		備考	(5)
			柱行	梁行		
第2次内裏外郭東部	A S A 705	21以上	3.0		築地	
	S B 3480	5×2	3.0	3.0		
	S B 3500	5×2	3.0	3.0		
	S B 3530	9×2	3.0	3.0		
	S B 4215	1×1	3.0	3.0	礎石	
	S A 4230				築地	
	S B 4235	1×1	2.8	1.1	門	
	S D 4240				暗渠	
	S A 4245	3	2.7			
	S B 4265	3×2	2.5	2.4		
B	S X 4285				石敷舗道	
	S B 4290	9×2	3.0	3.0		
	S B 4300	5以上×4	4.5	4.5	南北廊	
	S B 3440	7×2	3.0	2.9		
	S B 3520	7×5	2.8	3.0	東西廊	
	S B 4270	5×2	2.7	2.9		
	C S B 3550	5×2	3.0	2.8		
	D S B 3430	5×2	2.6	2.6		
	S E 4250				井戸	
	S B 4255	2×2	2.5	2.0		
C	S B 3460	5×4	2.7	3.3	4面廊	
	S B 3465	3×2	2.6	1.2		
	A S B 4700	11×5				
	B S B 260	7×4	3.0	3.0	東西廊	
	S B 4660	7?×4	3.0	3.0	東西廊	
	S A 4590	12	3.0			
	S A 4591	5	2.0			
	S A 4592	18以上	3.0			
	S B 4703	9×4	3.0	3.0	4面廊	
	S B 4710	9×2	3.0	3.0		
D	S B 4715	3×2	2.2	2.2		
	S X 4750				水溜め	
	B' S B 054	9×4	3.0	2.9	南北廊	
	S B 4704	9×4	3.0	3.1	4面廊	
	S B 4780	7以上×3	3.0	3.0	南廊	
	S A 4781	2	3.0			
	S A 4782	4	3.0			
	S B 4800	9×4	3.0	2.9	4面廊	
	C S B 053	12×3	2.9	3.0	南廊	
	S B 4550	7×2	3.0	3.0		
E	S B 4670	5×2	3.0	3.0		
	S B 4680	5×2	3.0	3.0		
	S A 4683	4	3.0			
	S A 4684	4	2.9			
	S A 4686	4	3.0			
	S B 4705	7×4	3.0	3.0	北廊	
	S B 4712	3×2	2.9	2.9		
	S A 4760	21以上	3.0			
	S A 4761	22以上	3.0			
	S B 4770	7?×2	3.0	2.7		
F	S B 4790	7×2	2.4	3.0		
	S B 4830	12×3	2.9	3.0	南廊	
	A S B 4700	11×5				
	B S B 260	7×4	3.0	3.0	東西廊	
	S B 4660	7?×4	3.0	3.0	東西廊	
	S A 4590	12	3.0			
	S A 4591	5	2.0			
	S A 4592	18以上	3.0			
	S B 4703	9×4	3.0	3.0	4面廊	
	S B 4710	9×2	3.0	3.0		

地時 区期	造構	柱間	柱間寸法		備考	(4)
			柱行	梁行		
(猪熊兼勝・森郁夫)	A S A 5270	34以上	3.0			
	S D 5275					
	S D 5280					
	S B 5300	10以上×4			東西廊	
	B S E 5320				井戸	
	西そ	S A 5260	35以上	2.8		
	部の	S B 5290	4×2	2.2	2.0	
	他	S B 5310	8×3	2.8	2.5	南廊
		S X 5330				橋
		S A 5340	13以上	2.8		

表中の時期区分A・B・Cは、同一地区での相対的な序列であつて、各地区に共通したものではない。また柱間寸法は概数値を示す。

奈良国立文化財研究所要項

一、調査研究概況

A 総合研究

1 平城宮跡発掘調査

本年度は第29と39次の8回にわたって調査をおこなつた。（本文35頁以下参照）

2 西大寺の研究

9月20日～25日、大阪大丸において、開創千二百周年を記念する西大寺展が開催されたが、美術工芸研究室では、従来の調査に基づき、その展覧を指導協力した。また前年度にひきつき西大寺木寺の根によつて、志布志宝満寺、豊後金剛宝戒寺、永興寺、尾道淨土寺、讀岐鷲峯寺、住吉莊嚴淨土寺、山城淨瑞瑞寺、金藏院、奈良世尊寺などの地方末寺について調査した。

■ 各個研究

1 美術工芸研究室

1 美術工芸作品の伝統的系譜の研究

工芸作品の各分野にわかつて伝統的系譜のたどれるものは、その素材、技術、意匠である。前年より引き続き意匠の面において、これを調査し資料蒐集である。

2 研究の研究

今年度より念持仏納入男子を調査している。これは單に工芸作品として鑑賞するのみでなく、作品の基礎にある仏教思想である。したがつて、その史料の蒐集と作品の工芸的資料の蒐集を行つて

3 依頼調査

文化財事務局美術工芸課の依頼によつて、大阪

四天王寺蔵の重文舞楽表束の修理調査及び、唐招提寺、西大寺、藤田美術館蔵品の指定予備調査に参加した。

4 南都仏教絵画の研究

前年度にひきつき、南都仏画の作風と鑑定研究室では、従来の調査に基づき、その展覧を指導協力した。また前年度にひきつき西大寺木寺の誕生院などについて調査をおこなつた。

5 堂塔壁画の研究

X線、赤外線などによる分析写真撮影をふくめ調査を行つた。

豊後富貴寺大堂（本文11と13頁参照）、興福寺三重塔、南円堂、淨瑞瑞寺三重塔などについて調査を行つた。

6 仏像納入文書の調査研究

昨年も継続して興福寺旧食堂手帳音立像などを5例について調査するとともに、蒐集資料の整理と検討を行つた。

7 奈良様彫刻の研究

南都造像史研究の一環として奈良様彫刻の形成と伝流について調査研究するもので、昨年度に継続して中世における南都の仏師、康慶、運慶、湛慶、康雲等に関する資料を蒐集し、検討を加えた（本文14と17頁参照）。

II 建造物研究室

1 文化財建造物（民家）緊急調査

文保委事務局建造物課の計画による全国民家調査の一環である。本年度は奈良県下の民家調査を

県文化財保存課に協力し、工藤圭章が主任調査員となつて実施した。調査件数は従来の調査資料をくわえ約50件である。うち特に重要なとみられたものは30種ほどである。その内には16世紀に建立されたとみられるものや環濠のある大和様の農家

をふくめ奈良盆地の平野部・東部山間部・吉野地方のそれぞれ各年代にわたる代表例をほど捕捉することができた。

2 唐招提講堂の調査

平城宮朝集殿復原模型製作の基礎資料を得るために調査で、特に講堂創建時および前身建築時の

部材・関係施設・その他関係寸法の実測とともにうの調査をおこなつた。調査の結果にもとづき朝集殿の復原が検討中である。

3 平城宮建物復原設計

平城宮内裏東第一殿・第二殿・同掘立柱回廊・同榮地回廊南端および門廊等につき、資料収集、復原設計・製作指導にあつた。（詳細は本文27と30頁参照）

4 中世建築の細部資料蒐集

今年は特に大仏様形式の木鼻について、資料蒐集を開始し、奈良県下の建物を中心にして実測と

その他の調査研究

指定期間で協力して福井県中山寺ほか10ヶ寺の調査、また正倉院伎楽面の実測調査（建造物研究室と共同で写真実測調査等を行つた）。

拓本作製および写真撮影をおこなつた。

Ⅲ 歴史研究室

1 仁和寺の研究

從来よりの継続調査を行い、塔中蔵収納の古文書・聖教類の調査は今年度をもって完了した(主なもの一部は23頁以下に紹介)。また「仁和寺史料・寺誌編二」の出版準備を進め、その原稿を作製した(昭和42年度刊行)。

2 南都諸大寺関係文書の調査研究

寺外に流出した古文書およびその他の史料中に見られる諸大寺関係資料の蒐集を行つた。主なものは尊經閣文庫所蔵文書および勘仲記紙背文書であるが、その他史料編纂部および京都大学文学部国史研究室蔵影写を調査した。

N 文部省科学研究費による研究

蘇悉地瑞羅種と儀軌類の研究 真鍋俊照

この經典の基礎資料を蒐集し、東寺・石山寺所蔵の白描図像を調査した。成果の一部は、「密教文化62号」、「仏教史学12巻4号」、「印度学仏教学研究41年2号(英文)」参照。

律令財政の運用に関する研究 横田拓夫

正倉院文書を中心に、造寺司の財政運用の実態を明らかにすることによって、律令の財政の一端を考察し、あわせて同文書の原本の調査を行つた。

古代官瓦窯の研究 河原純之

平城宮跡と同種の瓦が出土する瓦窯跡の分布を調べ、藤原宮式・平城宮式瓦に関する資料を蒐集した。

古代の土地開発についての考古学的研究

八賀晋

奈良国立文化財研究所要項

美濃・河内・大和・攝津・山城・丹波地方の古代の土地開発に関する土壌類型群と遺跡の関係を調査し、その水田開発過程を検討した。

地形調査による東大寺天地区の復原的研究 森 薩

伝天地区跡について東大寺東方山中の地形と春日山の香山堂跡を実測調査した。成果の一部は「南都佛教20号」参照。

日本古代建築の部材構成に関する研究 沢村 仁

營造方式の研究に關係する資料を蒐集し、唐招提寺講堂その他の実測調査した。成果の一部は「仏教藝術64号」参照。

C 調査指導

兵庫県田能弥生式遺跡の発掘調査 昭和41年4月~5月

尼崎市主催。前年度に引き継ぎ平城宮跡発掘調査部員が多数参加し、第五区の調査を指導した。

神戸市五色塚古墳の実測修景調査 昭和41年6月以降

市教委主催。牛川喜喜・西谷正等が、史跡公園化に伴う調査の指導に当つた。

京都府六波羅寺の発掘調査 昭和41年6月
府教委主催。本堂(重要文化財)の解体修理に伴う地下遺構の発掘調査を鈴木光が指導し、前身建物の存在を確認した。

奈良県立博物館新館予定地の発掘調査 昭和41年7月

8月

奈良県立博物館新館予定地の発掘調査を河原純之が指導した。

富山県絶中国分寺の発掘調査 昭和41年8月

県教委主催。工藤圭一が発掘調査を指導した。

鳥取県大寺庵寺の発掘調査 昭和41年9~10月

県教委主催。前年度に続き鈴木光・藤井功・横田

義章等が調査を指導し、東向きの伽藍配置を確認した。

石川県末松庵寺の発掘調査 昭和41年9~10月

野々市市町教委主催。高畠勝喜氏担当。史跡公園化に伴う予備調査を河原純之、村上謙一等が指導し

塔跡・金堂跡を検出出した。

奈良県大安寺の発掘調査 昭和41年9~11月

奈良県教委主催。杉山信三・八賀晋等が指導して、講

堂跡・鐘樓跡などの検出に努めた。

奈良県法隆寺新宝庫建設予定地の発掘調査 昭和41年10月

法隆寺主催。本村豪章・山武義貴等が新宝庫建設予定地の発掘調査の指導を行つた。

福井県大虫寺の発掘調査 昭和41年11月

武生市教委主催。齊藤優二担当。工藤圭一、工業善等がこの調査を指導し、塔基壇の存在を確認した。

福岡県1ノ上遺跡の発掘調査 昭和41年12月~42年

福岡県史跡調査会主催。福岡県住宅供給公社都府楼地建設に伴う予定地の発掘調査を、田中琢、

三輪嘉六等が指導した。

宇治市淨妙寺跡の発掘調査 昭和42年2月
市教委主催。杉山信三が調査指導を行つた。

高槻市安満弥生式遺跡の発掘調査 昭和42年2月
大阪府教委主催。西谷正・高島忠平等が参加し、

住居跡、木棺、墓壇などを検出した。

京都市鳥羽離宮跡の発掘調査 昭和42年2月
府教委主催。昭和38年度以来の継続調査で、杉山
信三、藤原武二等が指導し、今年度は寝殿跡が出
た。

京都市櫛原院寺の発掘調査 昭和42年2月以降
府教委主催。京都市住宅供給公社の櫛原団地建設
予定に伴う緊急調査 杉山信三、佐藤興治等が指
導して八角塔の積石塁、中門跡等を検出した。

奈良県藤原宮跡の発掘調査 昭和42年2月以降
県教委主催。国道15号線櫛原バイパス建設予定
に伴う緊急調査 沢村仁、猪熊兼勝等が指導し、
推定内裏の一部を発掘調査して、多數の掘立柱建
物・溝構造・木簡を検出した。

研究発表

1 昭和41年5月28日（於本所） 森 薫
小堀遠州の芸術について

2 古代における水田の開発 八賀 順
昭和41年11月5日於平城宮跡発掘調査事務所

3 最近の発掘調査について 横田義章
昭和42年3月25日於平城宮跡発掘調査事務所

4 第39次発掘調査結果について 松下正司
昭和42年3月25日於平城宮跡発掘調査事務所

現地説明（第36次発掘調査） 萩原和彦
昭和41年11月5日於平城宮跡発掘調査事務所

昭和42年3月25日於平城宮跡発掘調査事務所

第39次発掘調査結果について 森 郁夫
現地説明（第39次発掘調査） 同

E 昭和41年度文部省科学研究費交付金による研究

（昭和41年7月31日付第55号）

沿革

昭和29年6月29日文化財保護委員会規則第一号、36年
九月一日第一号、四〇年三月三十日第四号、三九年三月三
一日第一号、四〇年三月三一日第二号改正

（奈良国立文化財研究所の組織）

研究課題		種類	研究担当者	交付金
蘇志地馬鹿経と儀軸類	各個研究	真鍋俊照	50,000円	
律令財政の運用に関する研究	〃	横田拓史	100,000円	
古代官瓦窯の研究	〃	河原純之	120,000円	
古代の土地開発について	〃	八賀晋	100,000円	
地形調査による東大寺	〃	森 薫	130,000円	
天地院の復原的研究	〃	沢村 仁	260,000円	
日本古来建築の部材構成に関する研究	〃			

二、組織

A 文化財保護法 抜萃（法律第二十一年五月三十日）

第二十条 委員会の附屬機関として、文化財専門審議会、国立博物館及び国立文化財研究所を置く。

第二十三条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究 資料の作成及びその公表を行う。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、左の通りとする。

名	称	位 置
奈良国立文化財研究所	東京都	奈良市

史料調査室

（商務課の所掌事務）

第一条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 別に文化財保護委員会から委任を受けた額田における職員の人事に関する事。

二 公文書の接受及び公印の管守その他庶務に関する事。

三 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事。

四 行政財産及び物品の管理に関する事。

五 職員の福利厚生に関する事。

六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属し

ない事務を処理すること。

(美術工芸研究室の所掌事務)

第三条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(建物研究室の所掌事務)

第四条 建造物研究室においては、建物に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(歴史研究室の所掌事務)

第五条 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第六条 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、所長の定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第七条 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、所長の定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第八条 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、所長の定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第九条 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、所長の定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第十条 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、所長の定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

(平城宮跡発掘調査部の六室の所掌事務)

第十二条 奈良国立文化財研究所に所長を置く。

第十三条 所長は、所務を總理する。

附 則

奈良国立文化財研究所要項

この規則は、昭和二十七年四月一日から施行する。

(中略)

三、研究成 果 刊 行 物

奈良国立文化財研究所学報

この規則は、昭和四十年四月一日から施行する。

年 度	名 称	当 担 者
昭和29年度	第一編 仏教建築の研究	小林 周
昭和30年度	第二編 修学院離宮の復原的研究	森 薫
昭和31年度	第四編 奈良時代僧房の研究	森 薫
昭和32年度	第五編 飛鳥寺発掘調査報告	森 薫
昭和33年度	第六編 中世庭園文化史	森 薫
昭和34年度	第七編 興福寺食堂発掘調査報告	森 薫
昭和35年度	第八編 文化史論叢	森 薫
昭和36年度	第九編 原川寺発掘調査報告	森 薫
昭和37年度	第十編 平城宮跡一、伝飛鳥殿跡宮跡発掘調査報告	森 薫
昭和38年度	第十一編 院家建築の研究	坪井 清足
昭和39年度	第十二編 朽臣安寄庵仏供養	坪井 清足
昭和40年度	第十三編 寂嚴院帝廟園の立地的考察	坪井 清足
昭和41年度	第十四編 「レス」と「金龜集利塔」に関する研究	坪井 清足
昭和42年度	第十五編 平城宮発掘調査報告 II 官営地域の調査	坪井 清足
昭和43年度	第十六編 平城宮発掘調査報告 III 内裏地域の調査	坪井 清足
昭和44年度	第十七編 平城宮発掘調査報告 IV 官営地域の調査	坪井 清足
昭和45年度	第十八編 小題述の作事	坪井 清足
昭和46年度	第一冊 南阿弥陀色作著要複製	田中 琢
昭和47年度	第二冊 大寺僧院記集成	田中 琢
昭和48年度	第三冊 仁和寺史料	田中 琢
昭和49年度	第四冊 優秀坊重説史料集成	田中 琢
昭和50年度	第五冊 平城宮木簡	田中 琢
昭和51年度	第六冊 平城宮木簡	田中 琢
昭和52年度	第七冊 奈良国立文化財研究所に所長を置く	田中 琢
昭和53年度	第八冊 所長は、所務を總理する。	田中 琢

ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE
OF CULTURAL PROPERTIES

1967

CONTENTS

TEXT	Page
1. A brief report on the excavation and exploration in the Daianji-monastery	1
2. On a picture of embroidery the three <i>Amitāba</i> divinities "Amida-sanzon-raigōzu" kept in Mr. Agata.....	16
3. An article on the investigation of the wall-paintings in its Fukidera-Daidō-temple	11
4. A standing statue of "Fudo-sanzon (<i>Acalanātha</i>)" kept in Jōruri-ji-monastery	14
5. On a plan of <i>sīmabhanda</i> "Tōdaiji-sankai-shishizu" kept in Shōsōin	18
6. An extract of <i>Jogan-kyaku</i> and fragments a picture-scroll catalogue kept in Ninnaji-monastery	23
7. Restoration model of the Nara Imperial Palace's architecture for the year 1966	27
8. Wooden writing tablets unearthed in the site of the Nara Palace in 1966	31
9. A brief report on the excavation and exploration in the Nara Palace for the year 1966	35
10. Organization and Activities of the Institute	46
PLATES	
1. Two coloured rafter-end tiles "Taruki-saki" and "Tochin (Pillow)" of T'ang three colours from Daianji-monastery	
2. Wooden writing tablets from the site of the Nara Palace.	
3. A well explored at the 38th survey of the Nara Palace and restoration model of the Nara Imperial Palace's architecture.	
4. A picture of embroidery "the three <i>Amitabha</i> divinities," a standing statue of <i>Acalanātha</i> and the small wall-paintings in Fukidera-Daidō-temple.	

Published by

Nara National Research Institute of Cultural Properties
Nara, 1967